

第四次 宇部市子どもの読書活動推進計画

令和4年(2022年)3月

宇部市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 計画策定の背景・目的	1
3 計画の位置付け	2
4 計画の期間	3
5 計画の対象	3
第2章 子どもの読書活動の現状と課題	4
1 第三次計画期間における取組状況	4
2 子どもの読書活動の全国的な状況	12
3 本市の子どもの読書活動の現状	13
(1) 小学生、中学生のアンケート結果	15
(2) 保護者のアンケート結果	20
(3) 保育所・幼稚園等のアンケート結果	24
4 第三次計画期間中の成果	26
5 第四次計画の策定に向けての課題	26
第3章 計画の実現に向けて	29
1 基本的な考え方及びありたい姿	29
2 基本方針	30
3 施策の体系及び具体的な取組	31
第4章 施策の展開	33
基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実	33
1 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進	33
2 図書館における子どもの読書活動の推進	35
3 保育所・幼稚園等における子どもの読書活動の推進	41
4 学校における子どもの読書活動の推進	43
基本方針2 子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発	46
基本方針3 子どもの読書活動を推進する体制の整備	48
第5章 計画の推進にあたって	50
1 計画の進捗管理	50
2 関係部局及び関係機関との連携・協力	50
【参考資料】 子どもの読書活動の推進に関する法律	51

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするなど、人生をより深く生きる力を身につけて行く上で大切なものです。また、読書は、新たな知識を得て、自ら考え、自ら行動するなど、子どもの成長に欠くことのできない働きをするとともに、読書の楽しみを知ることとは、生涯の楽しみを得ることにつながります。

特に、乳幼児期における絵本の読み聞かせは、豊かな感情や思いやりの心を育て、子どもの心の健全な成長により影響を与えてくれます。

そのため、まずは大人が読書の意義を理解し、自ら読書する姿を子どもに示すことにより、読書のおもしろさ、楽しさ、大切さを伝えるとともに、子どもが読書習慣を身につけることができるよう手助けしていくことが必要です。

そこで、家庭、地域、学校、図書館^{※1}その他関係機関等は、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書を楽しむことができるよう、子どもたちの読書環境の整備に取り組んでいくことが求められています。

2 計画策定の背景・目的

平成13年(2001年)に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、この法律により国及び地方公共団体は子どもの読書活動に関する計画を策定・公表する責務等を有することが明らかにされて以降、全国各地で子どもの読書活動が推進されています。

国は、平成30年(2018年)4月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次)」を策定し、この計画において、子どもの発達段階ごとの取組や、スマートフォンなど情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響を指摘するとともに、地域における子どもの読書活動の推進において図書館が中心的な役割を果たすことを示しています。

また、山口県は、平成31年(2019年)3月に「山口県子ども読書活動推進計画第4次計画」を策定し、子どもの読書活動推進のための方策の取組を3つの基本方針のもとに整理するとともに、山口県子ども読書支援センターにおける取組を明記しています。

本市においては、平成18年(2006年)年3月に「宇部市子どもの読書活動推進計画」を策定し、図書館などでの「読み聞かせ」、「読書に関するイベント」、「児童図書の充実」、「保育所・幼稚園等への団体貸出」などを実施すること

※1「図書館」

～「宇部市立図書館」及び「宇部市学びの森くすのき図書館」のことをいう。以下同じ。

により、子どもの読書環境の整備に努めました。また、絵本から読み物への自主的な読書活動への発展を通して、豊かな心と生きる力が身につくよう、平成27年(2015年)3月に「第二次 宇部市子どもの読書活動推進計画」を、平成31年(2019年)3月には「第三次 宇部市子どもの読書活動推進計画」(以下「第三次計画」という。)を策定し、家庭、地域、保育所・幼稚園等、学校、図書館が連携し、よりいっそう子どもたちの読書活動が活発になるようさまざまな取組を進めてきました。

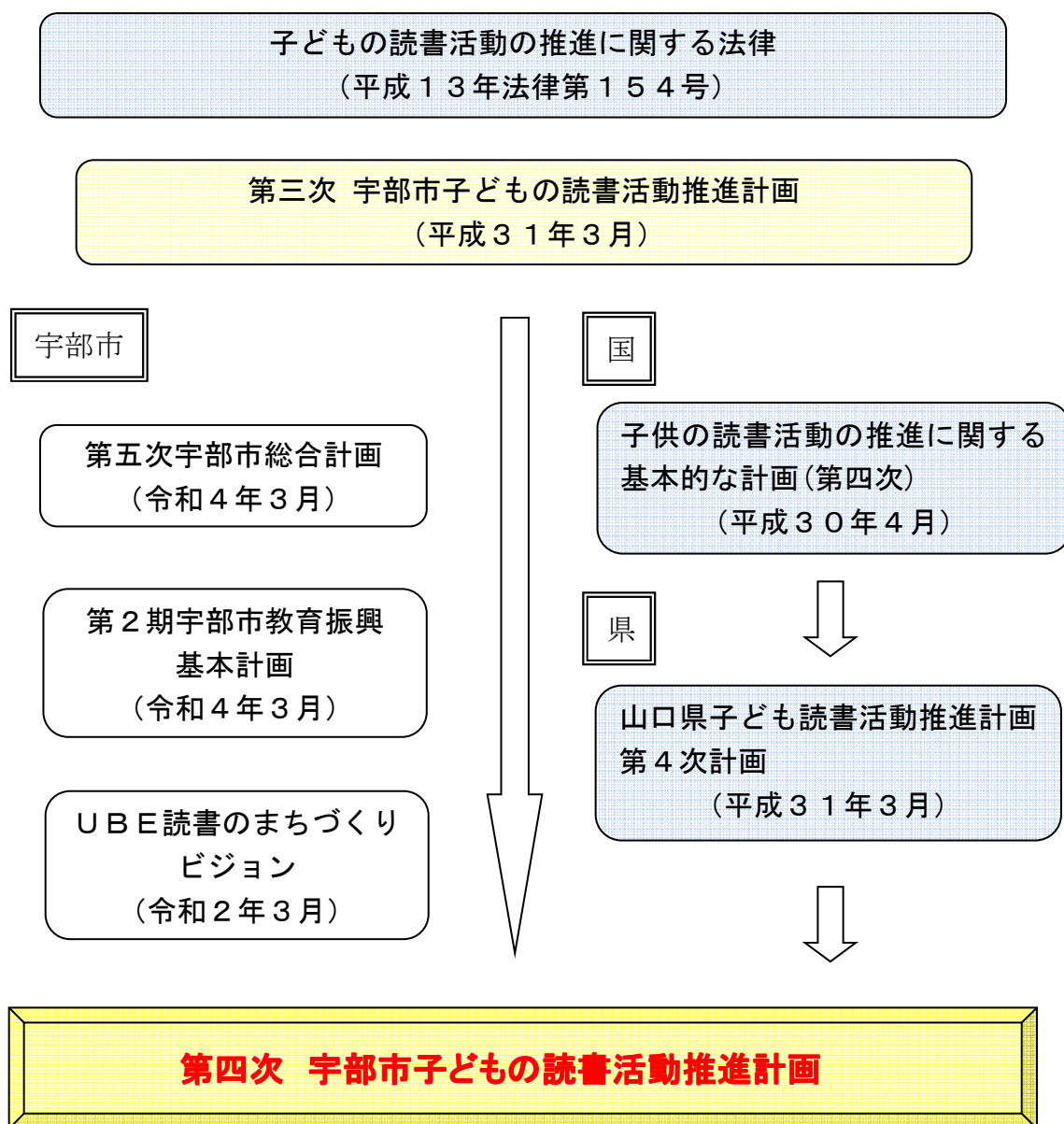
このような状況の中、子どもたちを取り巻く環境は、情報通信技術の発展により急激に変化しており、インターネットを通してあらゆる分野の様々な情報に容易に触れることができるようになっていきます。しかしながら、読書を通じて得られる「体験」は、インターネットから押し寄せる情報からは決して得ることのできない、人生を深みに導くものであり、ネット、SNS全盛の現代だからこそ、あらためて読書の重要性が高まっているといえます。

本計画は、第三次計画以降の子どもの読書活動を取り巻く環境の変化も踏まえ、これまでの取組を検証し、改めて整理、見直しを行い、引き続き図書館を中心に、関係機関等が連携して、本市における子どもの読書環境の整備を推進していくことを目的とするものです。

3 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」として、施策の方向性や取組の体系を示すものです。

また、本市の最上位計画である「第五次宇部市総合計画」と、「第2期宇部市教育振興基本計画」及び「UBE読書のまちづくりビジョン」を踏まえ、子どもの読書活動を推進するために、第三次計画を改定し、取組内容を記載するものです。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

5 計画の対象

本計画の対象となる「子ども」とは、0歳から概ね18歳までを指します。

第2章

子どもの読書活動の現状と課題

1 第三次計画期間における取組状況

第三次計画期間（平成31～令和3年度）における取組状況を、基本方針に沿って次のとおり整理します。

なお、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館をはじめとした各公共施設等で臨時休館や、イベントの中止、利用の制限などを余儀なくされたため、各成果指標の実績値については、最終目標年度（令和3年度）の実績見込に関わらず、計画期間内の最も高い値を記載しています。

基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実のための取組

(1) 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進

◇「ハートつながるブックスタート事業」の見直し及び推進			
あかちゃん訪問員が家庭訪問し、絵本の読み聞かせの実践や説明をしながら絵本を手渡すブックスタート事業の内容の見直しを図り実施しました。			
成果指標	初期値 (2017年度)	目標値 (2021年度)	期間内実績値
訪問率(%)	100	100	100
絵本の配布冊数 (冊)	1,220	(全家庭分)	1,100 (全家庭分)
【評価】			
生後4か月までの乳児のいる全家庭をあかちゃん訪問員が家庭訪問し、絵本の入ったブックスタートパックを手渡しました。乳児期からの絵本の読み聞かせの重要性を伝える機会となるこの活動については、絵本にふれる機会の紹介や配布資料の充実を図り、見直して実施していく必要があります。			
◇「ハートつながるブックスタート・フォローアップ事業」への取組			
ブックスタート事業のフォローアップとして、子育て中の親子が集うサロン「なかよし絵本ひろば」を開催し、読み聞かせや絵本の紹介、健康・育児相談などを行いました。			
◇家庭における乳幼児の読書環境の充実			
絵本の読み聞かせの重要性について説明しているパンフレットを配布するとともに、イベントにおいて父親（イクメンパパ）による絵本の読み聞かせを実施しました。			
◇乳幼児健診等における読書環境の充実			
子どもの手が届く本棚を設置し、「1歳6か月児健診」や「3歳児健診」等の待ち時間に、子どもたちが自ら絵本を読むことができる環境づくりを行いました。			

◇育児サークル等における絵本の読み聞かせの推進
地区ごとに母子保健推進員が開催する育児サークルや市が開催する子育てサークル等において、紙芝居や大型絵本等の読み聞かせを行いました。
◇ふれあいセンターにおける読書活動の推進
ふれあいセンターの児童・青少年向け図書の整備・充実を行うとともに、センターの一部を図書スペースとして提供し、各地区の読み聞かせ団体等が行うイベント等を広く地域に発信し、円滑に行われるように支援しました。
◇放課後における読書習慣の形成支援の取組
地域学童保育や放課後子ども教室の活動において、読み聞かせなど子どもの読書活動に関する行事を実施するとともに、学校図書館や移動図書館車等を活用して、多くの図書に触れる機会の創出に取り組みしました。
◇若者の本への関心を高めるための啓発の取組
多世代ふれあいセンター内の若者ほっとカフェや若者ふりースペースにまちかどブックコーナーを設置し、若者が気軽に図書に接する場の創出に取り組みしました。また、若者が本に興味を持てるよう「若い人に贈る読書のすすめ」の企画展示や、中高生が作成した「おすすめPOP」を展示しました。

(2) 図書館における子どもの読書活動の推進

◇子どもの読書活動推進のための行事の見直し及び拡充

民間団体、関係課、学校、保育所・幼稚園等と連携・協力し、子どもの読書活動推進のための啓発行事の内容の見直し・充実を図りました。

成果指標	初期値 (2017 年度)	目標値 (2021 年度)	期間内実績値
行事参加者数 (人)	2,648	3,700	3,105
行事開催数 (回)	173	200	175

【評価】

図書館マルシェやワークショップなど新たなイベントの取組により、中間年度は3,000 人を超える参加がありましたが、後半はコロナ禍において行事等の中止を余儀なくされ参加者数、開催数ともに目標を下回りました。今後も感染対策とともに、ボランティア団体、地域などとの連携により、行事の充実や新たな啓発行事の創出に努めていく必要があります。

◇子どもの読書活動推進のための環境整備

子どもの読書イベントや研修会などの情報提供を行いました。また、赤ちゃん絵本の紹介や夏休みに児童生徒に薦める本の展示など、発達段階に応じた図書等の紹介など、情報発信に努めました。また、子どもの読書活動に関する研修会に参加するなど、職員の資質向上に努めました。

◇学校図書館との連携

学校の新たなニーズに対応するとともに、「学級文庫」、「図書館文庫」のさらなる充実を図り、団体貸出を希望する学校との調整を図りながら、資料の効果的な活用に取り組めました。

成果指標	初期値 (2017 年度)	目標値 (2021 年度)	期間内実績値
学級文庫貸出冊数 (冊)	398,381	438,000	393,487
図書館文庫利用件数 (件)	小学校 23	48	80
	中学校 12	18	10
図書館文庫貸出冊数 (冊)	小学校 11,333	12,400	26,207
	中学校 1,199	1,500	4,182

【評価】

学級文庫貸出冊数及び中学校の図書館文庫利用件数が目標に達していません。これは、児童生徒数の減少や、司書教諭、学校司書の配置、蔵書数の増加など学校図書館の充実が利用に影響したことも考えられますが、学校へのPRなどさらなる利用促進の取組に努める必要があります。

◇高等学校との連携

市内の高等学校と連携し、高校生が選んだお薦め図書に関するPOPを図書館で展示するなどし、高校生の読書への動機づけを行いました。

◇児童図書の充実

子どもが楽しく読書に専念できる環境の整備に努め、魅力的で親しみの持てる「児童図書コーナー」の充実を図りました。また、移動図書館車及びふれあいセンター図書室における児童図書の充実を図りました。

成果指標	初期値 (2017 年度)	目標値 (2021 年度)	期間内実績値
児童図書冊数 (冊)	120,037	125,000	114,090
うち絵本 (冊)	39,821	42,000	40,481
うち紙芝居 (セット)	1,375	1,400	1,441
登録者一人当たりの 児童図書貸出冊数 (冊)	6.40	7.50	6.34
登録者一人当たりの 全体貸出冊数 (冊)	11.64	13.00	11.61

【評価】

新たな児童図書の購入はしていますが、古い図書の除籍等により冊数は減少しました。登録者一人当たりの貸出冊数についても微減しました。これは、学校図書館の充実や他の情報媒体の影響が考えられますが、イベントの充実や企画展示を工夫するなど、子どもに親しまれる図書館に向けて、さらなる取組が必要です。

◇中・高校生向き図書の充実及び「居場所づくり」
「ヤングアダルトコーナー」に魅力的で親しみのもてる中・高校生向けの図書の充実を図るとともに、電子図書館を開設し中・高校生に向けた特集を組むなど読書への動機づけを行いました。また会議室を活用した学習スペースの確保などにより、図書館における中・高校生の「居場所づくり」を引き続き進めることで、中・高校生と図書館の結びつきを強め、読書離れの防止に取り組みました。
◇宇宙教育・彫刻教育に関する関心と動機づけ
小学生を対象に宇宙に関する教育の動機づけとして、JAXA宇宙教育センターのプログラムを活用した「コズミックカレッジ」を開催するとともに、図書館や学校図書館で宇宙に関する本やパネル等の企画展示を行いました。また、図書館見学に訪れた子どもたちに図書館にあるたくさんの彫刻について説明するなどし、豊かな心と郷土愛を育む取組を進めました。
◇移動図書館車「あおぞら号」の巡回活動の拡大
あおぞら号の巡回コースを見直し、学童保育活動や学校図書館のオープン化を支援するなど、子どもがより多くの図書に触れる機会の拡充に努めました。
◇ボランティア団体との連携・支援
図書館におけるボランティア（サポーター）の募集や指導者の育成、ボランティア団体の活動の支援を行いました。
◇新たなボランティアの養成
絵本の読み聞かせ講座、読書感想文の書き方講座や、子どもの読書活動推進のための講演会を開催するなど、新たな子どもの読書活動推進ボランティアの養成と技術向上、指導者の育成に努めました。
◇障がいのある子どもへのサービスの充実
障がいのある子どもが通う保育所・幼稚園等、小中学校、総合支援学校などの関係機関との連携を強化し、障がいの特性に応じた図書等の情報共有を図り、点字資料や録音資料の整備を行いました。また、障がいのある子どもが図書館を利用しやすいよう、利用の際のサポートや相談体制の充実を図りました。
◇外国人の子どもへのサービスの充実
必要とされる外国語資料や日本語学習資料の整備に努めました。

(3) 保育所・幼稚園等における子どもの読書活動の推進

◇保育所・幼稚園等の読書環境の充実
子どもが本を自由に手に取り、落ち着いて楽しく本に親しむことができる図書コーナーの充実を図るとともに、朝の集まりや午睡前、降園前など活動転換時におはなし会や読み聞かせの機会が多く持てるよう読書環境の整備を行いました。
◇幼稚園教諭・保育士やボランティアによる読書の普及
幼稚園教諭や保育士が、子どもや保護者に日常的に本の楽しさを伝えることができるよう、読み聞かせや読書指導の方法、読書に関する新しい情報を得られるような研

修の情報を提供するとともに、市民ボランティアによる読み聞かせを行うなど、幼稚園教諭や保育士とボランティアとの連携を支援しました。

◇図書館との連携

子どもが多くの図書に触れるため、「絵本文庫」の活用や絵本の選定、管理方法などについて図書館との連携に努めました。また、「絵本文庫」の利用範囲の拡大や、移動図書館車「あおぞら号」でも貸出しができるようにするなど、利用促進を図りました。

成果指標	初期値 (2017 年度)	目標値 (2021 年度)	期間内実績値
絵本文庫利用件数 (件)	167	180	190
絵本文庫貸出冊数 (冊)	3,340	3,600	3,800

【評価】

利用件数、貸出冊数ともに目標を達成しましたが、今後も引き続き「絵本文庫」の内容の充実を図るとともに、さらなる周知や利用促進の取組が必要となります。

(4) 学校における子どもの読書活動の推進

◇学校図書館の環境整備の推進

児童生徒の読書や学習の場所として学校図書館が活用できるよう本のリユース等も活用し、学校図書館図書標準数以上の蔵書を整備しました。また、図書の配架やレイアウトを工夫し、子どもが利用しやすい読書環境づくりに努めました。

成果指標	初期値 (2017 年度)	目標値 (2021 年度)	期間内実績値
学校図書館図書標準数以上の蔵書数を備える学校数 (校)	全小学校 24	全小学校 24	全小学校 24
	全中学校 12	全中学校 12	全中学校 12

【評価】

全校とも学校図書館図書標準数以上の蔵書を備えています。今後は、蔵書の内容を精査し、古くなって利用のない図書の除籍など適正な蔵書の管理を行うことも必要となります。

◇蔵書のデータベース化促進

学校図書館の蔵書のデータベース化を進め、全ての小中学校において蔵書のデータベース化を実現しました。

成果指標	初期値 (2017 年度)	目標値 (2021 年度)	期間内実績値
学校数 (校)	小学校 19	全小学校 24	全小学校 24
	全中学校 12	全中学校 12	全中学校 12

【評価】

今回の計画期間内で目標を達成しました。今後はデータベースを活用し、図書館や

各学校図書館との連携を強化するとともに、子どもたちの読書指導に活用していくことが必要となります。			
◇学校図書館の利用促進			
貸出冊数調査や不読者数調査を実施し、学校図書館の利用を促しました。また、子どもの興味を引く「図書室だより」の作成や、新着図書・お薦め図書の紹介など、学校図書館の利用促進に努めました。			
◇司書教諭の配置			
全小中学校に司書教諭を配置し、研修を通して各学校の取組についての情報交換や司書教諭の資質向上を図りました。			
成果指標	初期値 (2017 年度)	目標値 (2021 年度)	期間内実績値
司書教諭の配置校 (校)	全小中学校 36	全小中学校 36	全小中学校 36
◇学校司書（学校図書館専門員及び学校図書館等支援員）の配置			
全小中学校に学校司書を配置し、本を使った学習の支援や本の読み聞かせを通して、読書活動の推進・充実を図りました。			
成果指標	初期値 (2017 年度)	目標値 (2021 年度)	期間内実績値
学校図書館等支援員の 配置校数 (校)	全小中学校 36	全小中学校 36	全小中学校 36
◇校内の推進体制の確立			
児童生徒の読書活動指導を効果的に行うため、司書教諭と学校図書館等支援員等が中心となって校内の推進体制を進め、読書指導のあり方や学校図書館の運営の方法などについての研修を行いました。			
また、不登校傾向にある児童生徒への学習支援「多様な居場所づくり」の一環として、毎月 1 回図書館での読書活動を行いました。			
◇コミュニティ・スクールを活用した読書活動の推進			
地域の学校教育活動ボランティアによる本の読み聞かせを行い、子どもの豊かな心の育成に取り組みました。			

基本方針２ 子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発のための取組

◇家庭・地域等における情報提供及び啓発
家庭における絵本の読み聞かせの大切さを認識してもらえるよう、乳幼児健康診査受診票の冊子や１歳児のお誕生月に送付するリーフレット等で子どもの読書に関する情報を提供し、読書活動の普及啓発を行いました。
◇図書館の情報発信及び啓発
・「こどもの読書週間」に関連した「こども春まつり」や、秋の「読書週間」に関連した「図書館まつり」、所蔵図書に関連したワークショップなど、子どもが参加できる様々なイベントを実施し読書への関心や理解を深め、子どもの読書環境の向上や家庭での読書「家読」の重要性について周知を図りました。 ・「図書館だより」、「学びの森くすのきだより」等の内容の充実に努めるとともに、広報紙やウェブサイト、SNS等を利用して読み聞かせの開催情報をはじめ、子どもの読書活動推進に向けた行事の情報発信を行いました。 ・絵本や読書の楽しさ、読書のまちづくりなどをテーマにした講演会や講座などを通して、読書の楽しさや大切さを広く市民に伝えました。 ・赤ちゃん絵本の紹介や夏休みに児童や生徒に薦める本の展示を行い、子どもがいろいろな本を手にとって見られるような環境を作りました。 ・読書離れや図書館の利用が少ない中・高校生世代の読書や図書館利用を促すため、ライトノベル・コミック棚の設置による「ヤングアダルトコーナー」の充実や、個人学習スペースの確保による「居場所づくり」などに取り組み、中・高校生向けの情報発信に努めました。 ・図書館をより身近に感じてもらうよう、小中学校が行っている図書館見学、職場体験などを積極的に受け入れました。また、読書の楽しさを体験してもらうよう、年齢や学年に応じた体験内容等を工夫し、読書への関心を高めるきっかけづくりを行いました。
◇保育所・幼稚園等における啓発支援
保護者が参加する園行事や「園だより」等を通して、家庭での読み聞かせの推奨や、お薦め・人気絵本などの紹介、読書会の開催情報のお知らせなどの情報提供を行い、乳幼児期における子どもの読書活動の大切さについて啓発しました。
◇学校の情報発信及び啓発
保護者向けの「図書だより」、「学校だより」等において、推薦図書の紹介や家庭における読書の大切さについての啓発を行いました。

基本方針３ 子どもの読書活動を推進する体制の整備のための取組

◇「読書のまちづくり」を目指す取組の推進 ・子どもの読書に対する興味や関心を引き出せるよう、まずは大人が率先して読書を楽しみ、本を手に取りやすい環境づくりや読書の習慣づけを進めるため、図書館の全面リニューアルなども含めた「UBE読書のまちづくりビジョン」を策定し、図書館、学校、地域、民間団体などが連携し、様々な取組を進めました。 ・図書館の全面リニューアルに向け、市民委員によるワークショップ等を開催し、「宇部市立図書館リニューアル基本構想」を策定しました。
◇情報交換の場やネットワークづくり 子どもの読書活動推進に必要な情報を必要な人たちに届ける体制を整備するため、関係者間の情報交換の場やネットワークの創出に努めました。
◇学校と図書館との連携 学校と図書館のそれぞれの司書の連携を強化し、子どもの読書活動に関する情報や意見を共有するため、合同の研修会を開催しました。
◇山口県子ども読書支援センターや県内他市町図書館との連携強化 県内の子ども読書活動の推進拠点として高い専門性を持つ山口県子ども読書支援センターや隣接する自治体の図書館との連携を強化し課題の解決を図るため、交流や情報交換の場を設けました。
◇進捗状況の確認と評価 計画を実効性のあるものとするために、随時、進捗状況の確認・評価を行いました。

2 子どもの読書活動の全国的な状況

1 か月の平均読書冊数（全国）

	小学生	中学生	高校生
2003年（冊数）	8.0	2.8	1.3
2013年（冊数）	10.1	4.2	1.7
2017年（冊数）	11.1	4.5	1.5
2021年（冊数）	12.7	5.3	1.6

「不読者層」の割合（全国）

	小学生	中学生	高校生
2003年（%）	9.3	31.9	58.7
2013年（%）	5.3	16.9	45.0
2017年（%）	5.6	15.0	50.4
2021年（%）	5.5	10.1	49.8

◇ 「学校図書館」2003年11月号「第49回学校読書調査」、2013年11月号「第59回学校読書調査」、2017年11月号「第63回学校読書調査」及び2021年11月号「第66回学校読書調査」から

全国の小・中・高等学校の児童生徒を対象に、令和3年(2021年)6月に実施された「第66回学校読書調査」（(公社)全国学校図書館協議会・(株)毎日新聞社）によれば、1か月の平均読書冊数は、小学生12.7冊、中学生5.3冊、高校生1.6冊となっています。

また、1か月間に本を1冊も読まなかった、いわゆる「不読者層」の割合は、2017年の調査では、小学生5.6%、中学生15.0%、高校生50.4%が、2021年の調査では、小学生5.5%、中学生10.1%、高校生49.8%となっています。

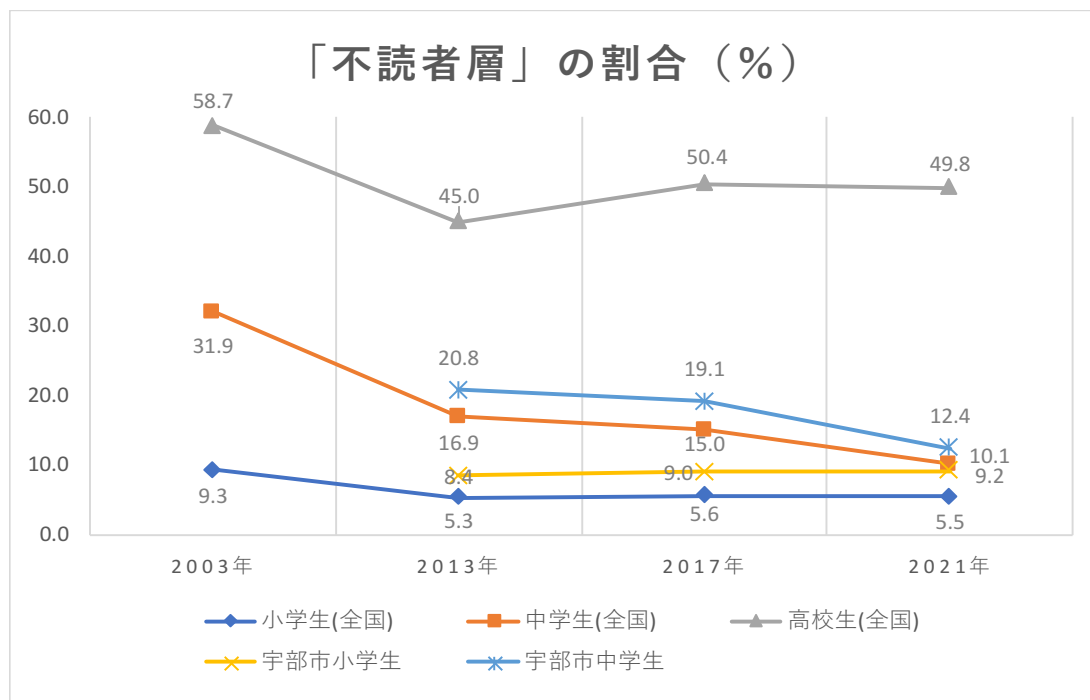
年により不読率の数値に変動はあるものの、これまで中学生までについては各地域で様々な読書活動の推進に関する取組が行われてきたこともあり、小学校と中学校の不読率は中長期的には改善傾向にある一方で、高校生の不読率は依然として高い状況にあります。

平成30年(2018年)4月に策定された国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」においては、不読率を令和4年度(2022年度)に小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下とすることを目指すとされていますが、高校生をはじめいずれの世代においても、目標とされた進度での改善が図られていません。このため、国、都道府県、市町村には、各世代に関して子どもの実態やそれを取り巻く状況の変化を踏まえ、取組の充実・促進を図ることが求められています。

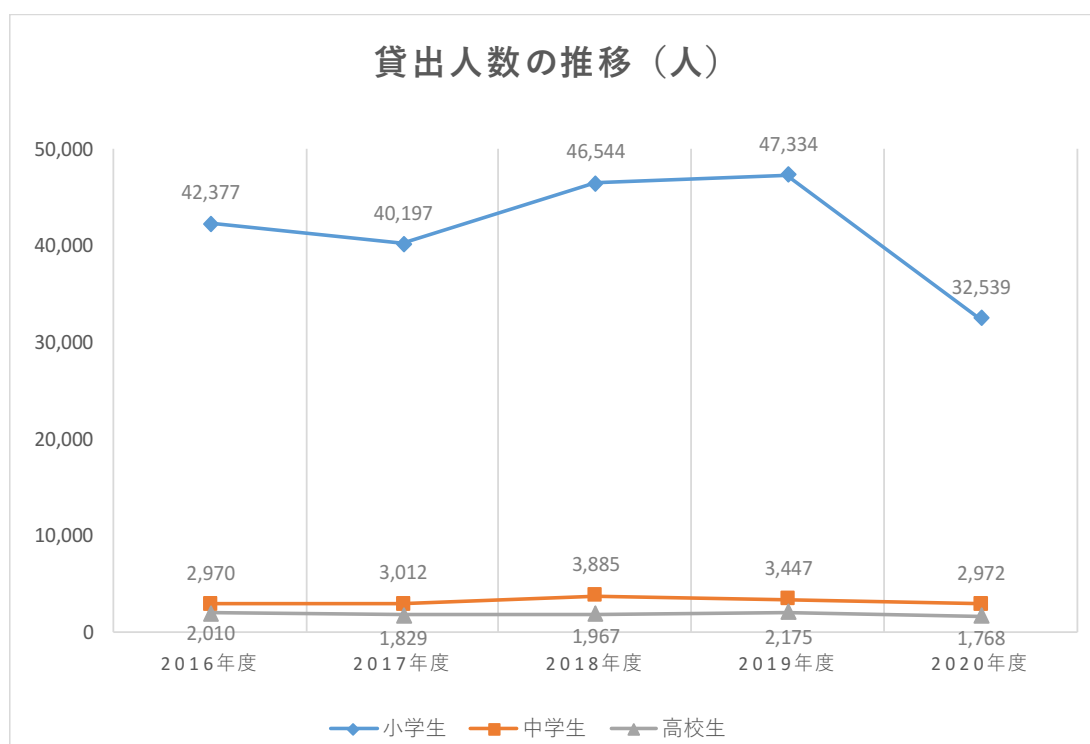
3 本市の子どもの読書活動の現状

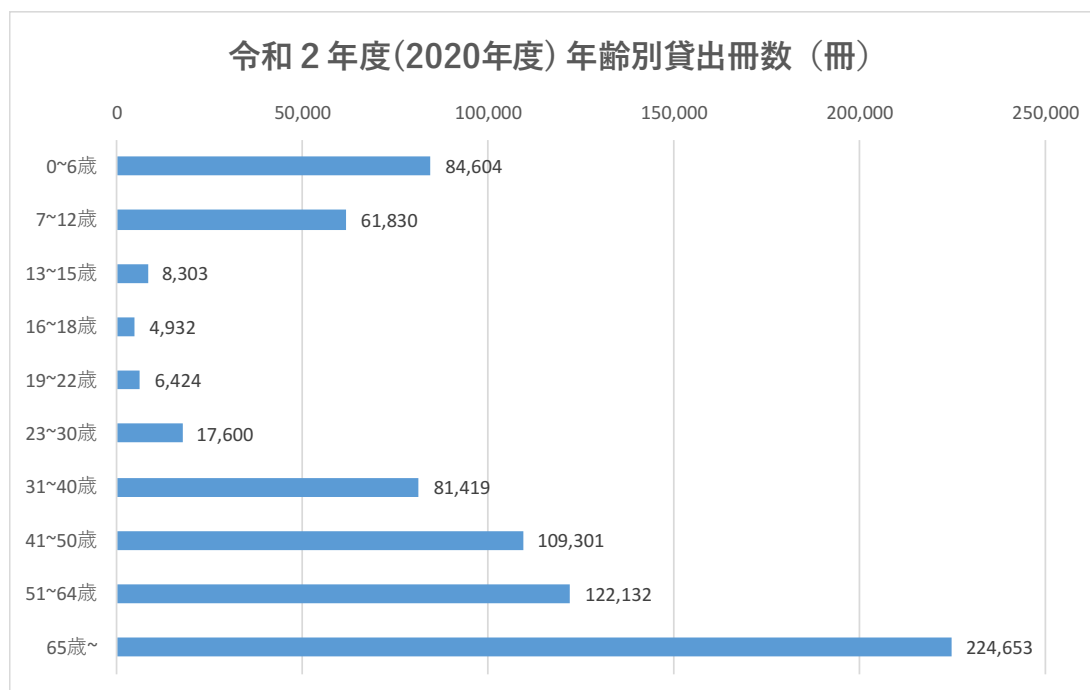
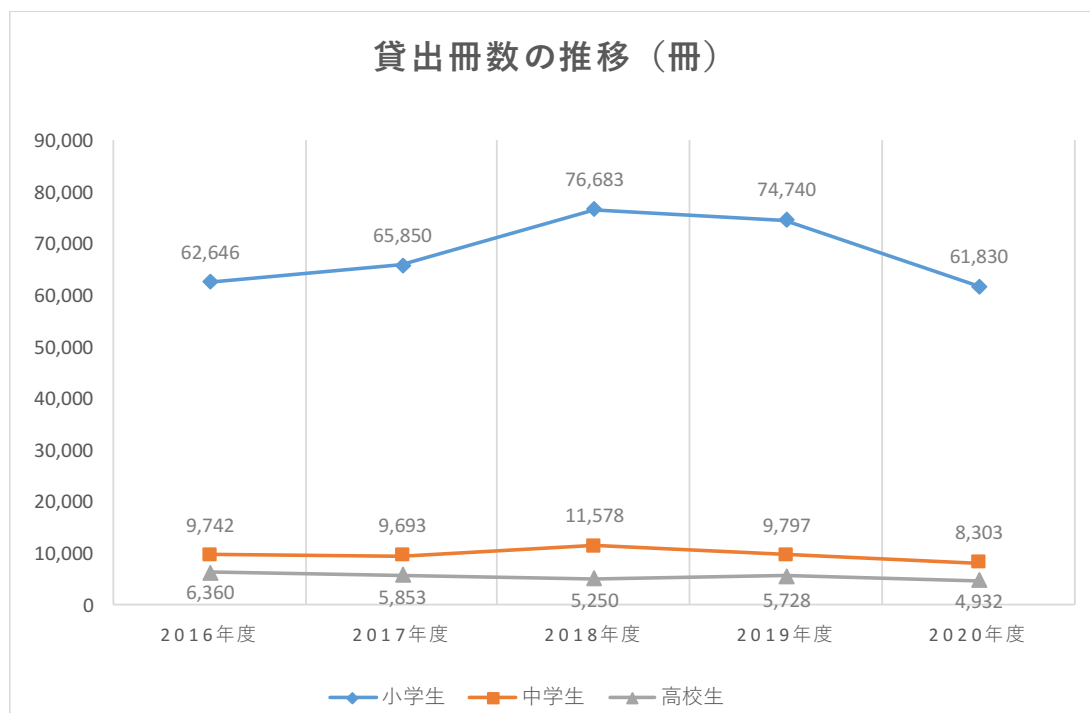
【図書館年報等による子どもの読書活動の現状】

図書館年報等のデータから本市の子どもの読書活動の現状をみると、次のとおりです。



◇ 全国の数値は（公社）全国学校図書館協議会・（株）毎日新聞社による「学校読書調査」から
宇部市の数値は市独自のアンケート調査から





「不読者層」の割合のグラフをみると、宇部市の小学生、中学生ともに、全国の小学生、中学生に比べ高い数値となっています。

また、令和2年度(2020年度)年齢別貸出冊数のグラフをみると、年齢が上がるにつれて、中学生、高校生にあたる年齢層の貸出冊数の少なさが顕著です。乳幼児期からの切れ目のない読書活動推進の取組が必要です。

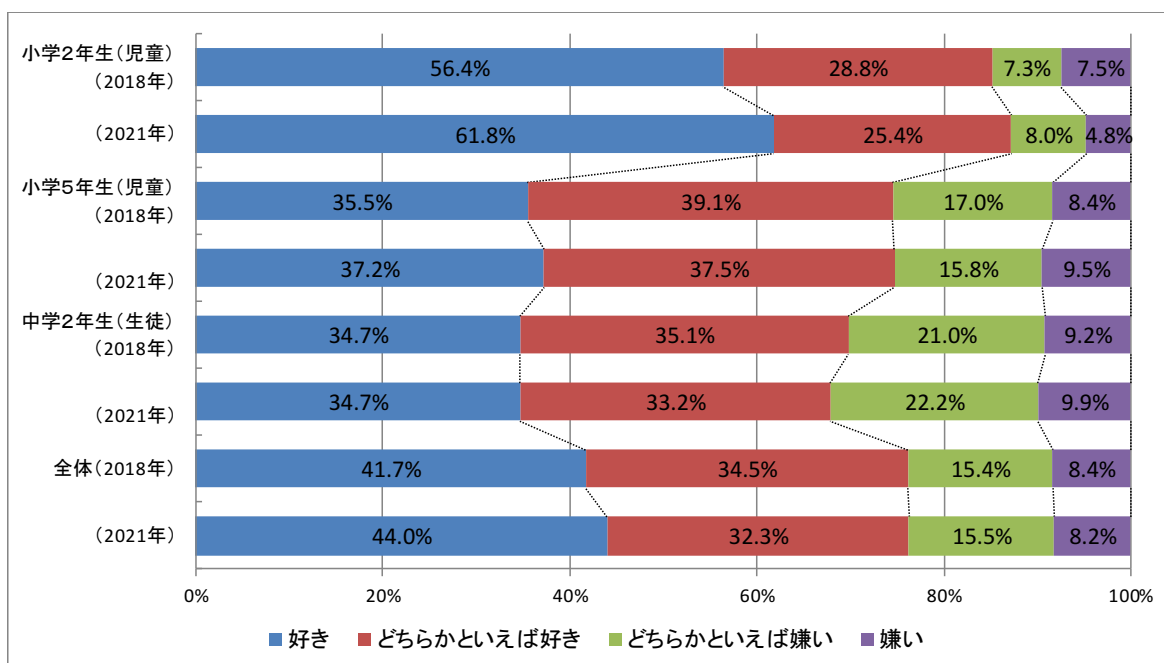
【アンケート調査結果による小・中学生や保護者等の読書活動の現状】

本計画の策定にあたり、読書活動の現状を把握するために、市内小学校5校の2年生、5年生及び中学校4校の2年生並びにその保護者を対象に、令和3年(2021年)11月にアンケートを実施しました。

また、市内全ての保育所(28施設)・幼稚園(17施設)等を対象にアンケートを実施しました。ここでは、第三次計画に掲載した平成30年(2018年)の数値と比較しながらその一部を紹介します。

(1) 小学生、中学生のアンケート結果

質問 「あなたは、本を読むことが好きですか。」



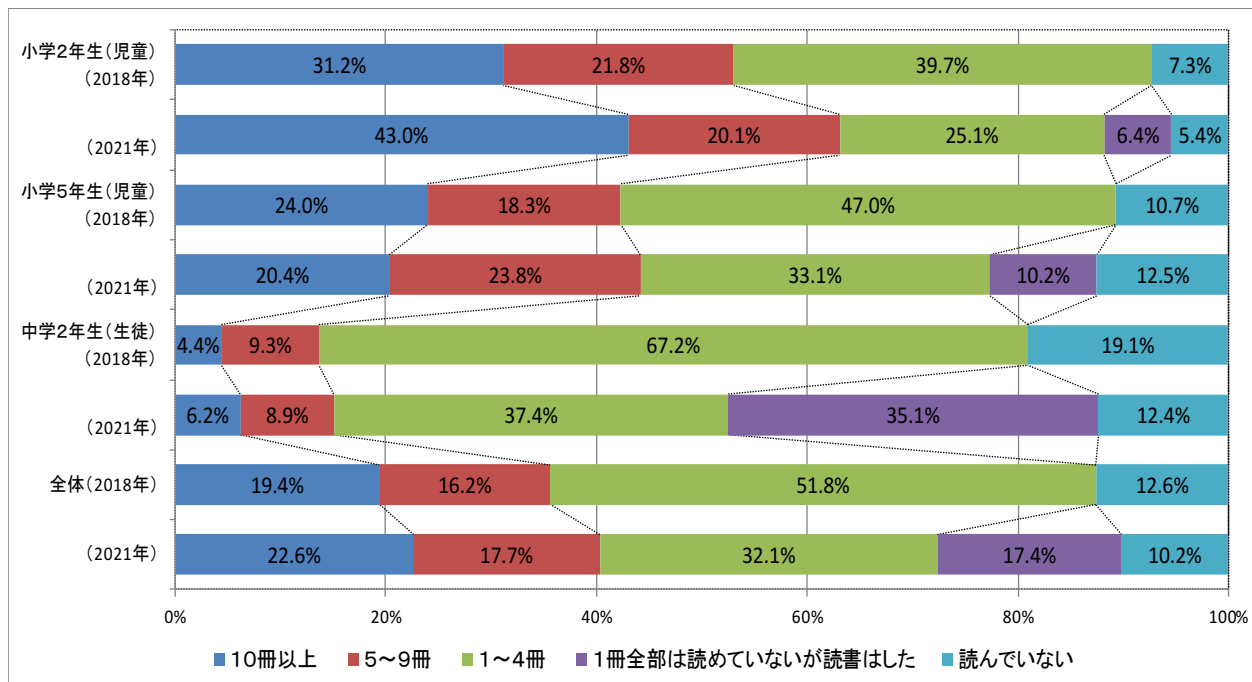
これは、読書の好き嫌いに関する質問です。

「好き」・「どちらかといえば好き」と回答したのは、小学2年生は87.2%、小学5年生は74.7%で、ともに2018年の割合を上回っていますが、中学2年生は67.9%で、2018年の69.8%を下回っています。

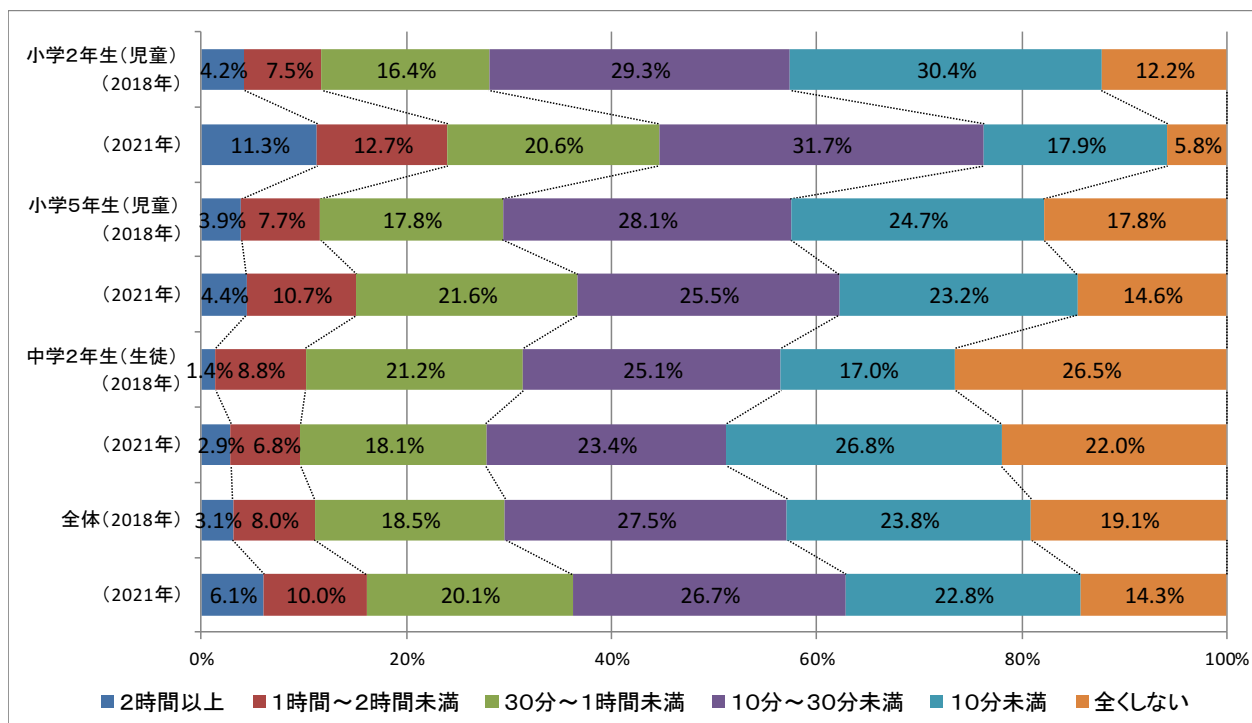
一方、「読書が嫌い」・「どちらかといえば嫌い」と答えた子どもは、小学2年生が12.8%、5年生が25.3%、中学2年生が32.1%という結果でした。

全体では読書好きの子どもが76.3%と多いことがうかがえますが、学年が上がるにつれ読書が嫌いと答える子どもが増えており、低学年のときの読書習慣が継続するよう引き続き支援していくことが求められます。

質問 「あなたは、この1か月に何冊、本を読みましたか。」



質問 家や図書館で普段（月～金）1日あたりどのくらいの時間、読書をしますか。



これは、読書量についての質問です。

全体では、1か月間に1冊以上本を読む子どもが72.4%で、2018年の87.4%を下回っていますが、2021年に新たに「1冊全部は読めていない

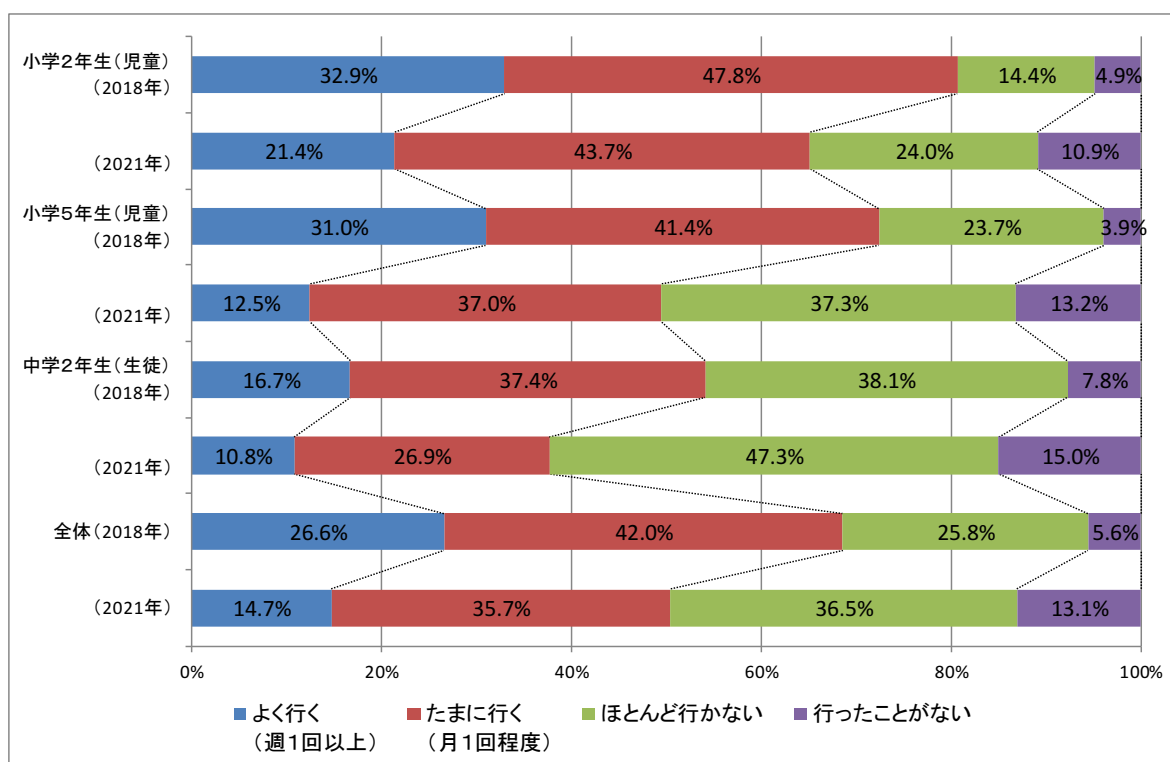
が読書はした」の選択肢を追加しており、これを加えると89.8%となります。

一方、「読んでいない」と答えた子どもは、2018年の12.6%に対し10.2%で、わずかに改善が見られます。学年別では、小学2年生が5.4%、5年生が12.5%、中学2年生が12.4%で、学年が上がるにつれて本を読まない子どもが増え、読んだ冊数についても減る傾向が見られます。

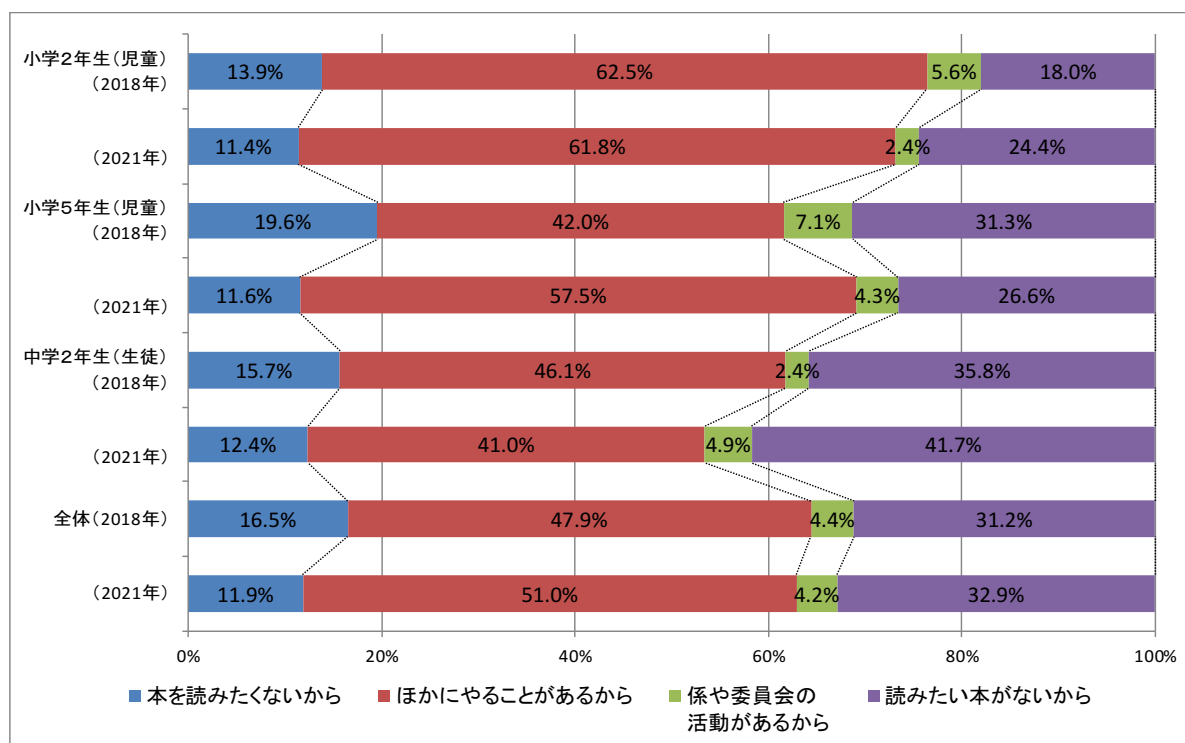
読んだ本の冊数で読書の内容・質を単純に推し測ることはできませんが、平日1日あたりの読書時間に関する質問においても、同様の傾向が見受けられますので、引き続き読書活動推進のための取組、支援が必要です。

なお、子どもが本を読まない理由として回答が多かったのは、
「本を読むのが好きではないから」、
「スマホやタブレットでゲームをしたいから」
「勉強、塾、習い事があるから」
といったことで、2018年とほぼ同様の結果でした。

質問 「休み時間や放課後に、学校の図書館に行きますか。」



質問 「学校の図書館に行かないのはなぜですか。」

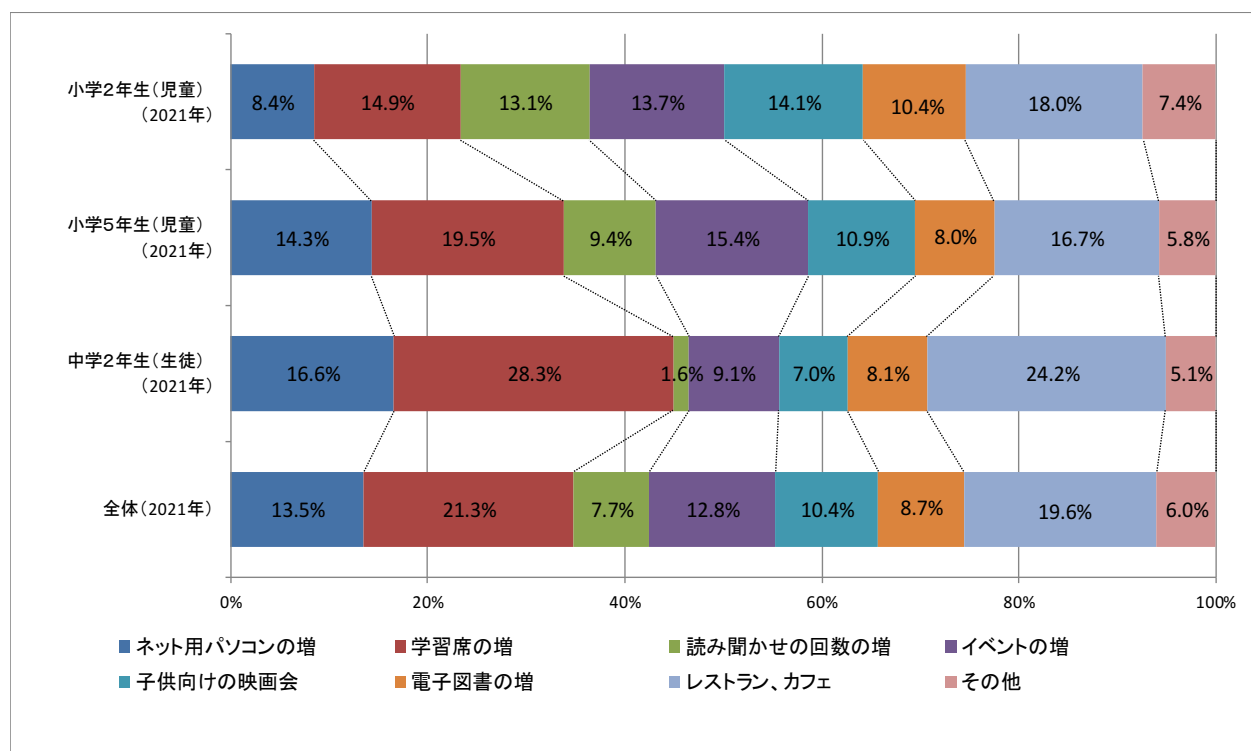


学校の図書館に行くかどうかの質問では、「よく行く」・「たまに行く」と答えた子どもは全体で50.4%で、2018年の68.6%を大幅に下回り、すべての学年で低くなっています。

一方で、全体の49.6%が「ほとんど行かない」・「行ったことがない」と答えおり、2018年の31.4%に比べ18.2ポイント高くなっています。

学校の図書館に行かない理由としては、休み時間や放課後は「ほかにやることがあるから」や「係や委員会の活動があるから」という時間的な制約が50%以上を占める状況は変わりませんが、「本を読みたくないから」という理由が減っている一方で、「読みたい本がないから」という理由が増えていることから、より魅力的な蔵書構成、利用しやすい環境づくりが必要と考えられます。

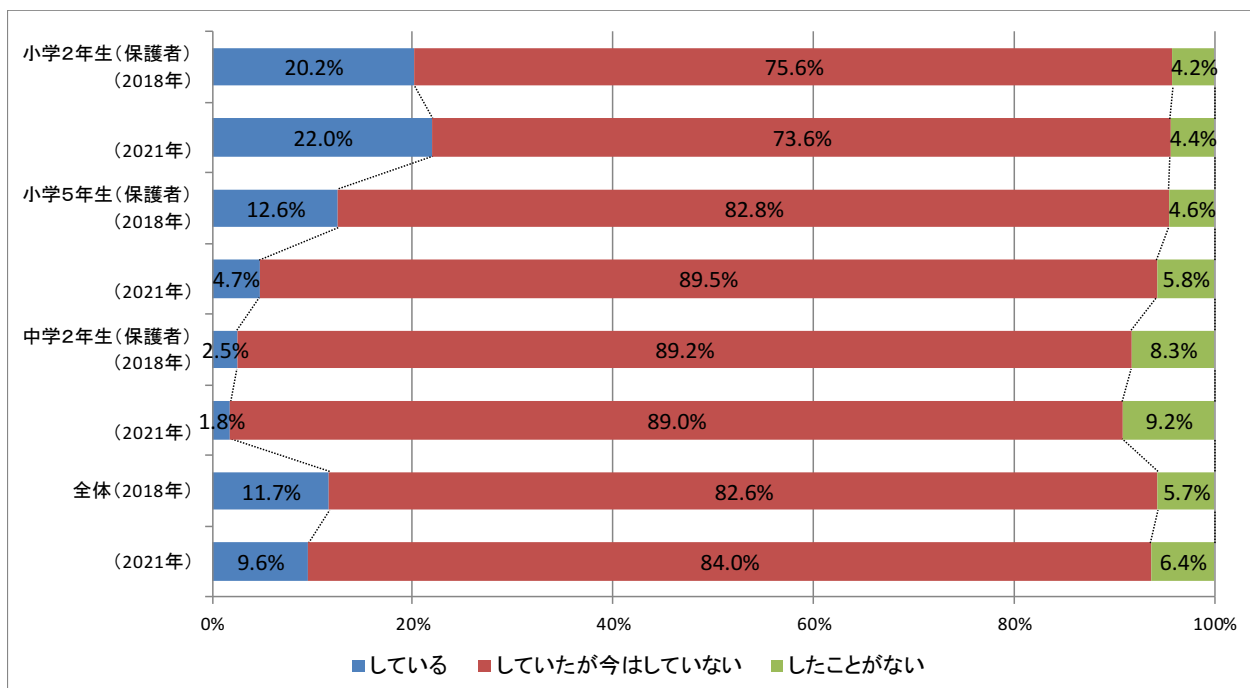
質問 「図書館に必要なものはなんですか。」



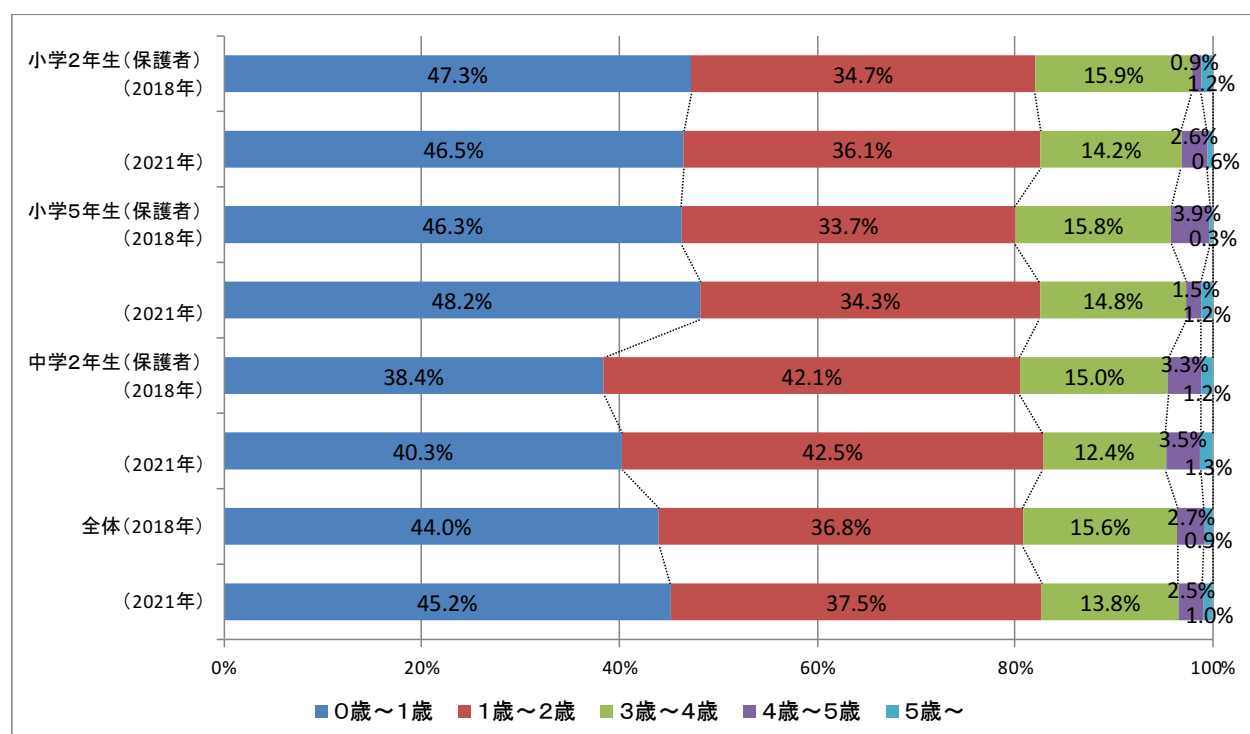
この質問は2021年に新たに追加したのですが、本を読む・借りる以外の図書館へのニーズとしては、全体で、「学習席の増」、「レストラン・カフェ」、「ネット用パソコンの増」、「イベントの増」などが比較的多く求められています。

(2) 保護者のアンケート結果

質問 「子どもに読み聞かせをしていますか。または、していましたか。」



質問 「読み聞かせを始められた時の子どもの年齢は、何歳ごろですか。」

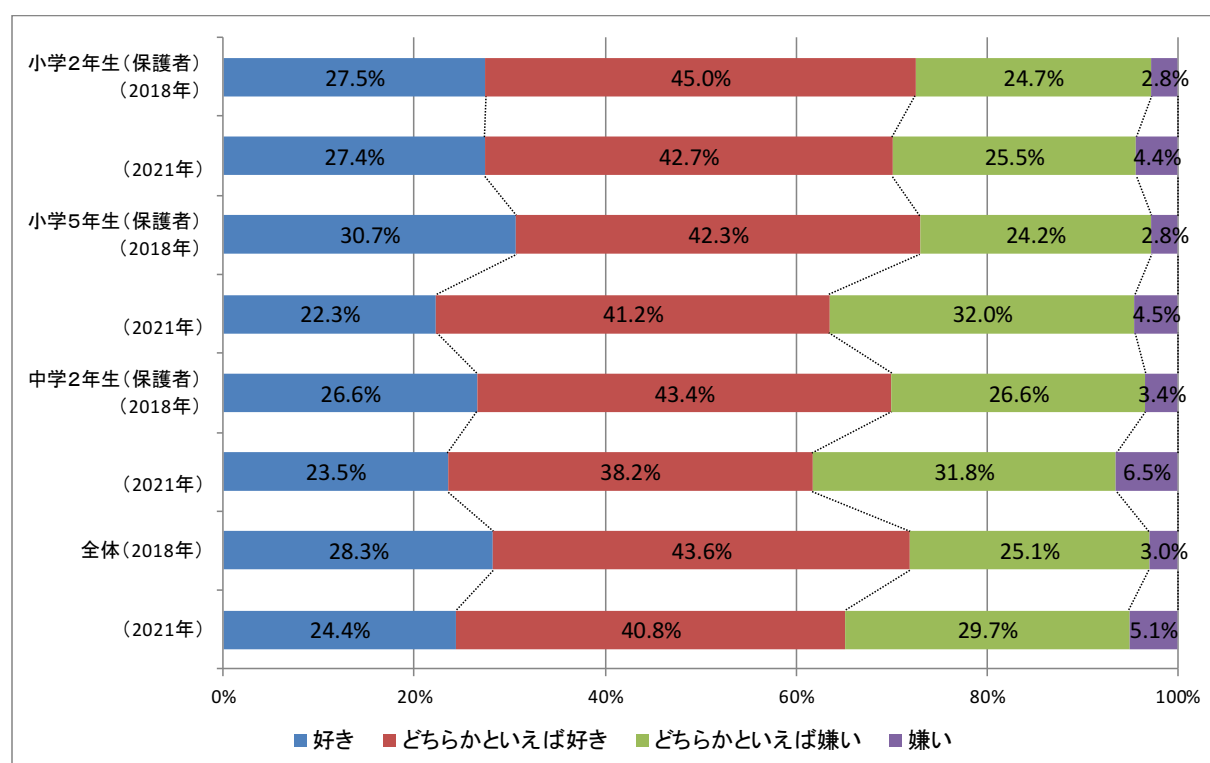


これは、家庭での読み聞かせの状況についての質問です。

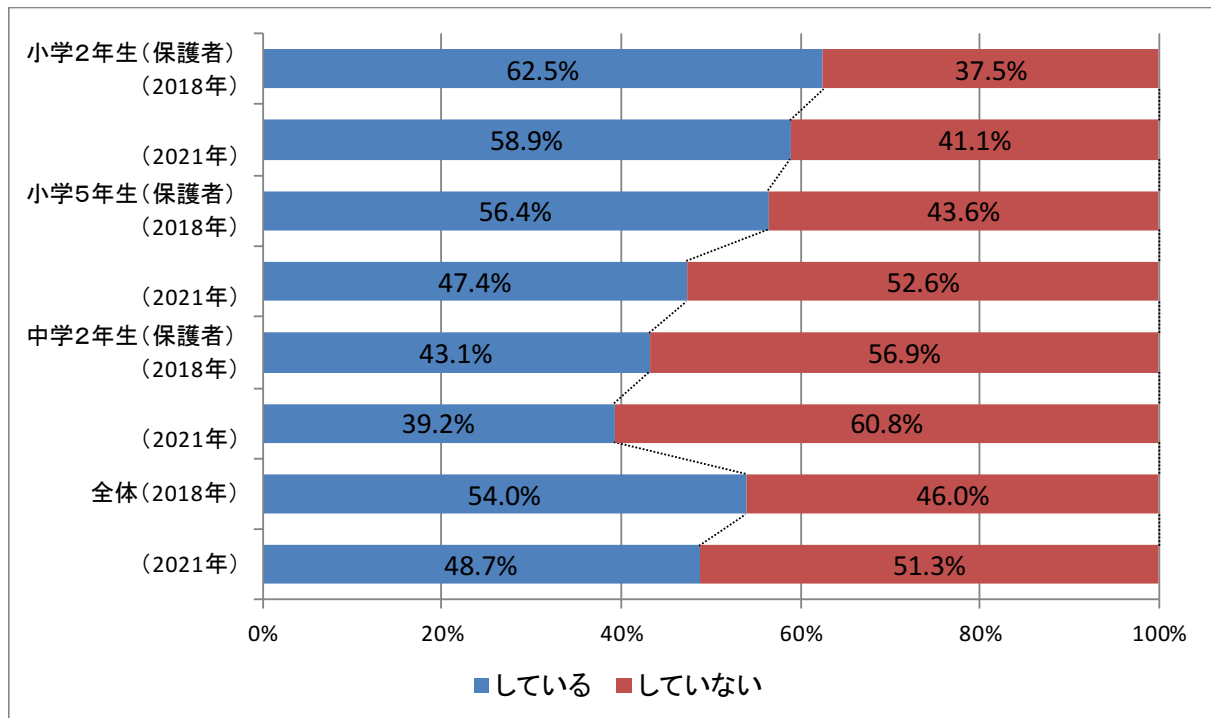
家庭で読み聞かせを「している」・「していた」と回答した保護者は93.6%、読み聞かせを始めた時期は、「0歳～1歳」、「1歳～2歳」が82.7%と8割を超えています。特に、「0歳～1歳」で読み聞かせを始めた保護者の割合は、全体で、2013年の34.5%から2018年44.0%、2021年45.2%と高くなっており、これは、生後4か月までの乳児のいる全家庭に絵本の読み聞かせの実践や説明をしながら絵本を手渡す「ハートつながるブックスタート事業」の成果が現われていると考えられます。

読み聞かせは、子どもの心と言葉の成長に良い効果があると考えられており、引き続き、比較的早い時期から家庭において子どもへの読み聞かせが行われるよう取組の充実が必要です。

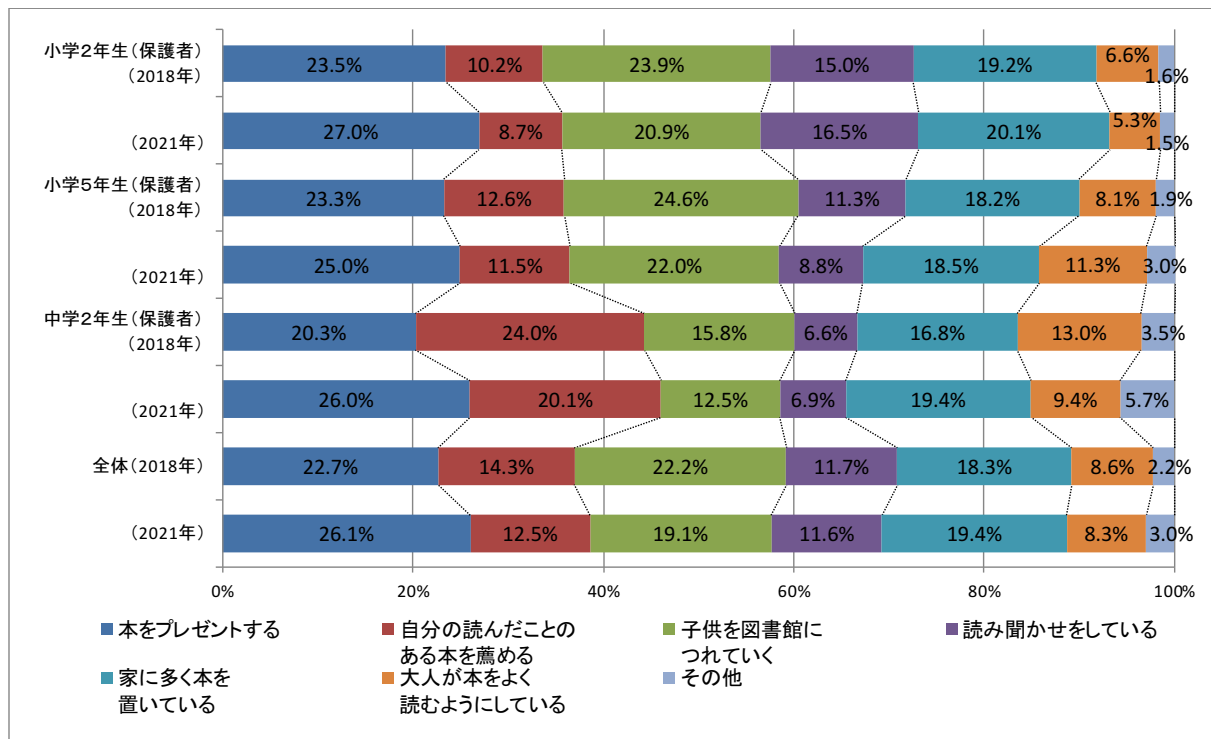
質問 「あなたは、本を読むことが好きですか。」



質問 「子どもが読書に親しむような“きっかけづくり”をされていますか。」



質問 「子どもが読書に親しむようにどのような“きっかけづくり”をされていますか。」

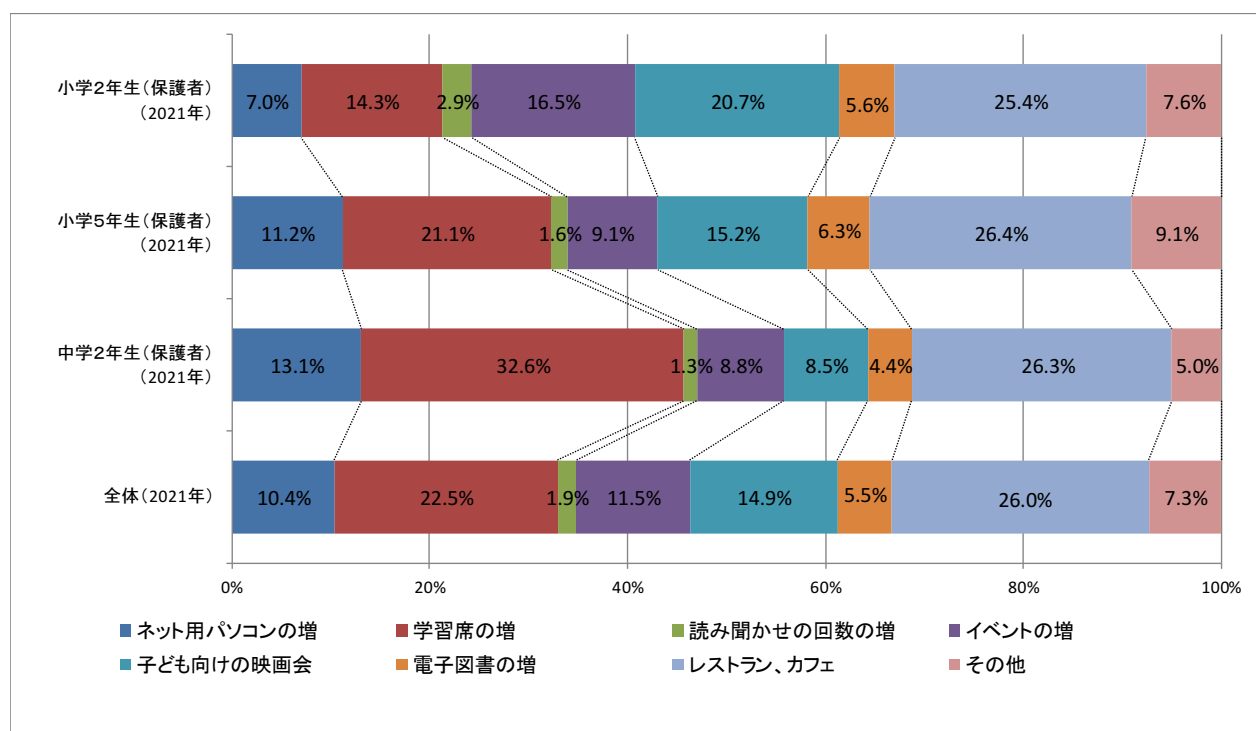


保護者の読書の好き嫌いについては、「嫌い」・「どちらかといえば嫌い」と答えた割合が、全ての学年の保護者において高くなっていることが見受けられます。

また、子どもが読書に親しむような「きっかけづくり」をしていると答えた保護者は全体で48.7%で、2018年に比べて全ての学年において低くなっています。また、具体的な「きっかけづくり」については、「大人が本をよく読むようにしている」と答えた保護者が8.3%と、2018年に比べて低くなっています。

家庭や地域において、まずは大人が本を読み、子どもと一緒に読書に親しむ機会の拡充、環境づくりが望まれます。

質問 市立図書館または学びの森くすのき図書館に必要なものはなんですか。

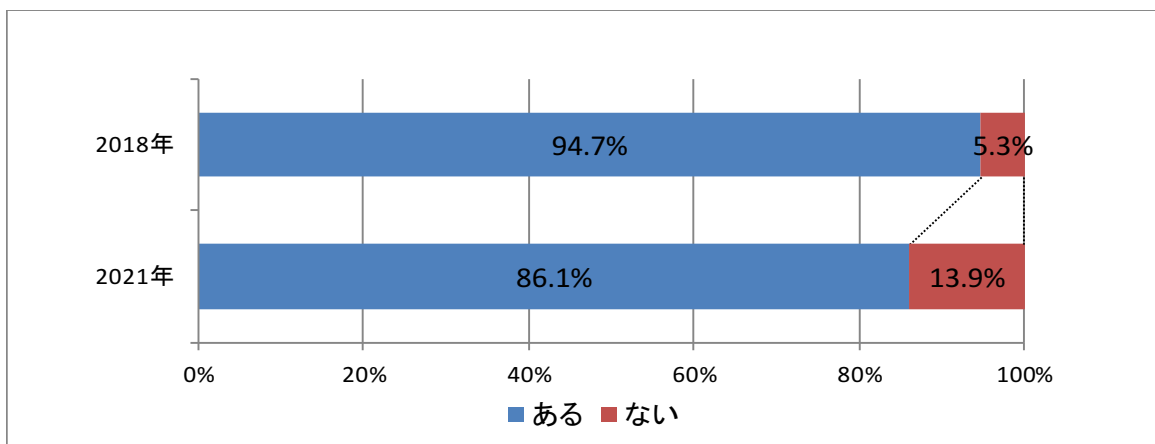


この質問は2021年に新たに追加したのですが、本を読む・借りる以外の図書館へのニーズとしては、全体で、「レストラン・カフェ」、「学習席の増」、「子ども向けの映画会」、「イベントの増」などが比較的多く求められています。

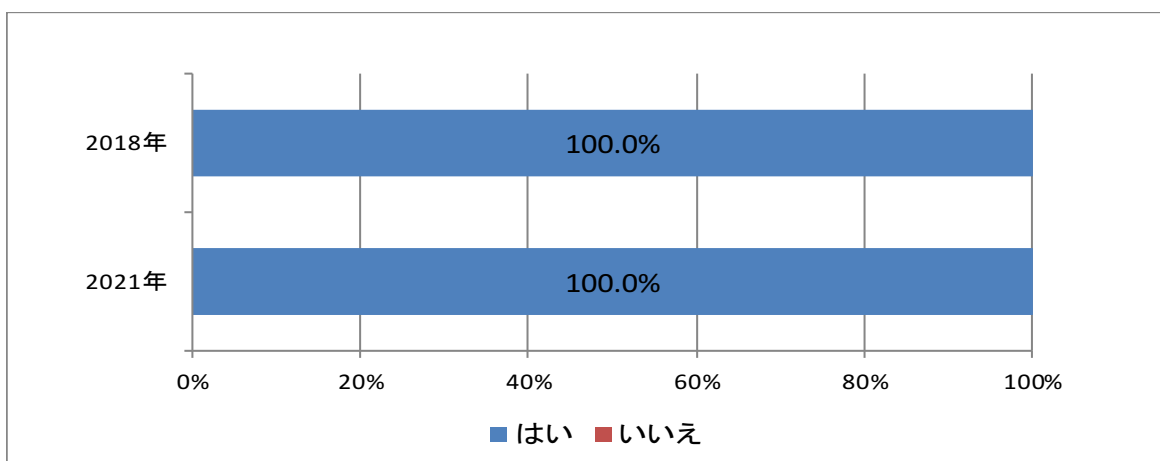
児童生徒、保護者双方から、また学年が上がるにつれて「学習席の増」を求める回答が多いことから、学習席の確保による「居場所づくり」を進めることも、子どもたちと図書館の結び付きを強め、読書へのきっかけづくり、読書離れの防止のための一つの方策と考えられます。

(3) 保育所・幼稚園等のアンケート結果

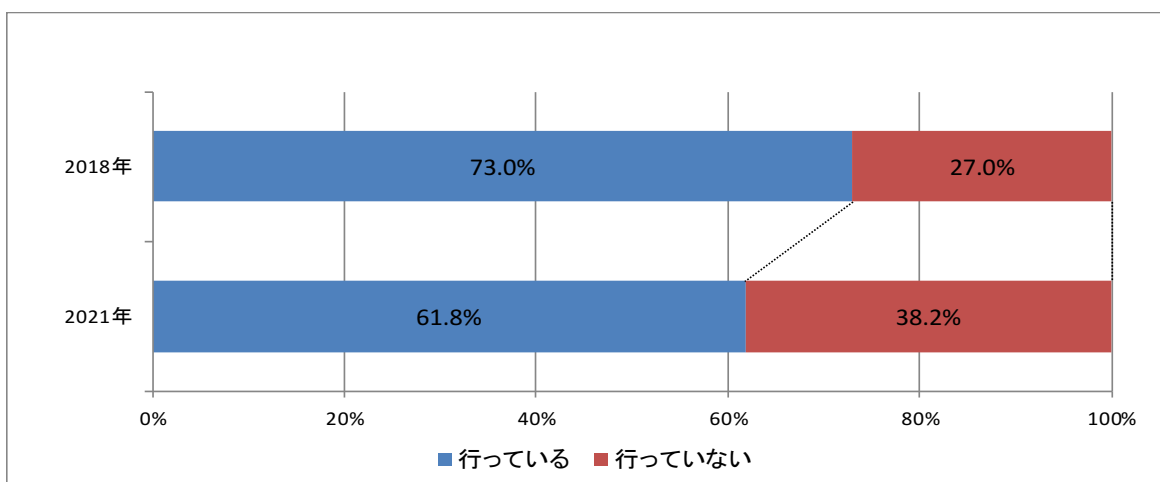
質問 「貴園内の図書施設について、お伺いします。
図書室や図書コーナーはありますか。」



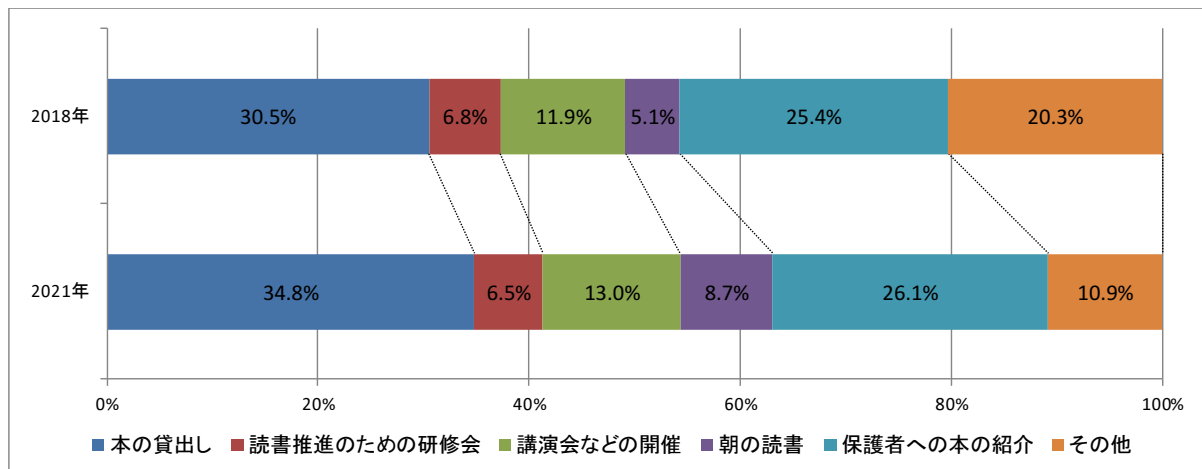
質問 「読み聞かせを実施していますか。」



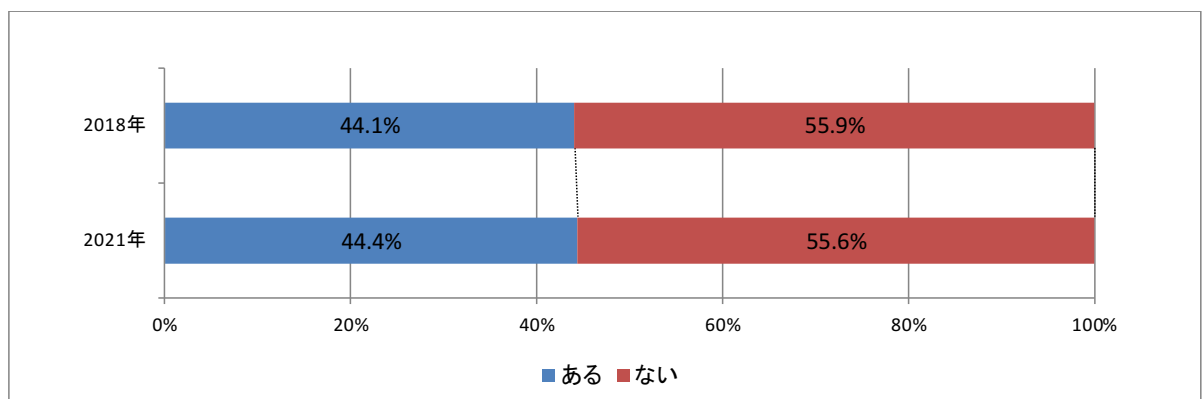
質問 「読み聞かせ以外の読書に関する取組を行っていますか。」



質問 「読み聞かせ以外の読書に関する取組の具体的内容を教えてください。」



質問 「“絵本文庫” を利用されたことがありますか。」



「園内に図書室や図書コーナーはありますか。」という質問に対して「ある」と回答したのは86.1%で、2018年の94.7%に比べて低くなっています。

「読み聞かせ」については、回答のあった全ての保育所・幼稚園等で行われているものの、「読み聞かせ以外の読書に関する取組」を行っている割合は61.8%で、2018年の73.0%に比べて11.2ポイント低くなっており、保育所・幼稚園等に対する読書活動に関するさらなる支援が必要と考えられます。

また、市立図書館の「絵本文庫」の利用率については44.4%と、2018年に比べてわずかに高くなっていますが、引き続き、より利用しやすい「絵本文庫」の見直しを検討する必要があります。

4 第三次計画期間中の成果

第三次計画期間中の取組において、実績値が2017年度の初期値を上回ったものは、(1)の表のとおりです。また、アンケート調査において、2021年度の結果が2018年度の結果と比較し改善されたものは、(2)の表のとおりです。新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館や利用制限の影響等により目標値を達成できていないものもありますが、引き続き取組を進めていきます。

(1) 成果指標からみた成果

成果指標	初期値 (2017 年度)	目標値 (2021 年度)	期間内 実績値
子どもの読書啓発行事参加者数（人）	2,648	3,700	3,105
〃 開催数（回）	173	200	175
図書館文庫利用件数（小学校）（件）	23	48	80
図書館文庫貸出冊数（小学校）（冊）	11,333	12,400	26,207
〃 （中学校）（冊）	1,199	1,500	4,182
児童図書冊数（絵本）（冊）	39,821	42,000	40,481
〃 （紙芝居）（セット）	1,375	1,400	1,441
絵本文庫利用件数（件）	167	180	190
絵本文庫貸出冊数（冊）	3,340	3,600	3,800
蔵書のデータベース化（小学校）（校）	19	24	24

(2) アンケート調査結果からみた成果

項 目	調査結果 (2018 年度)	調査結果 (2021 年度)
本を読むことが好きな小学生の割合(%)	79.8	80.5
直近1か月に全く本を読んでいない中学生の割合(%)	19.1	12.4
「0～1歳」で読み聞かせを始めた保護者の割合(%)	44.0	45.2
保育所・幼稚園等での「絵本文庫」の利用率(%)	44.1	44.4

5 第四次計画の策定に向けての課題

第三次計画期間においては、家庭・地域等、図書館、保育所・幼稚園等、学校が連携・協力しながら、取組を実施してきました。

第四次計画の策定に向けて、これまでの取組に対する評価と検証、また図書館の利用状況やアンケート調査結果による本市の読書活動の現状等から、家庭・地域等、図書館、保育所・幼稚園等、学校それぞれにおける現状と主な課題を次の

とおり整理しました。これらの課題を踏まえ、子どもの読書活動を一層推進するため、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」及び山口県の「山口県子ども読書活動推進計画 第4次計画」を基本とし、第2期宇部市教育振興基本計画との整合を図りながら、取組を進めていく必要があります。

(1) 家庭・地域等における現状と主な課題

【現状】

保護者に対するアンケート調査結果では、34.8%の保護者が、本を読むことが「嫌い」・「どちらかといえば嫌い」と答え、2018年の28.1%を上回っています。また小学生の46.9%、中学生の60.8%の保護者が、子どもが読書に親しむような「きっかけづくり」をしておらず、2018年のそれぞれ40.6%、56.9%を上回っています。



【主な課題】

幼い時期から読書習慣を身につけるためには、保護者に対する意識啓発や保護者自らが読書を楽しむ環境が重要です。そのため、第三次計画に引き続き、保育所・幼稚園等、学校、図書館等が連携・協力しながら、保護者に読み聞かせの重要性、読書の大切さを伝える取組が必要です。



【主な課題解決のための重点的取組】

- 基本方針 1 1-① 乳児期の絵本の読み聞かせ啓発事業の推進（33頁）
1-② 乳児期の絵本の読み聞かせ啓発フォローアップ事業
への取組（33頁）

(2) 図書館における現状と主な課題

【現状】

- ・現在の市立図書館は、平成3年(1991年)の開館以来30年を迎えましたが、大きな改修、レイアウト変更等はありません。
- ・アンケート調査においては、児童生徒、保護者の双方から、学年が上がるにつれて「学習席の増」を求める声が多数ありました。



【主な課題】

子どもの新たなニーズに合わせて、児童図書コーナーの書架やレイアウトの変更、情報通信技術（ICT）の活用など、より利用しやすい読書環境の整備が求められています。

また、学習スペースの確保・増席等による「居場所づくり」を進める取組も、子どもと図書館の結び付きを強め、読書へのきっかけづくりや読書離れの防止につながるため、全面リニューアルの計画の中で、これらについての検討が必要です。



【主な課題解決のための重点的取組】

- 基本方針 1 2-① 市立図書館の全面リニューアルに伴う
読書環境整備の検討 (35頁)
- 2-② 読書活動の推進における I C T の活用、
電子図書館の利用促進 (35頁)

(3) 保育所・幼稚園等における現状と主な課題

【現状】

- ・保育所・幼稚園等に対するアンケート調査結果では、「園内に図書室や図書コーナーがある」と答えた保育所・幼稚園等は 86.1% で、2018 年の 94.7% を下回っています。
- ・保育所・幼稚園等における絵本の充実を支援するための「絵本文庫」の利用率は、2018 年の前回調査時よりわずかに高くなっているものの、未だ 4 割程度です。

↓

【主な課題】

子どもの読書習慣の形成には、乳幼児期における絵本や物語に親しむ活動の充実とそのための環境整備が非常に重要です。このため、図書館等が読み聞かせ活動や読書環境の整備を支援する取組が必要です。

↓

【主な課題解決のための重点的取組】

- 基本方針 1 3-① 図書館との連携 (41頁)

(4) 学校における現状と主な課題

【現状】

児童・生徒に対するアンケート調査結果では、学校図書館に行かない理由として、「本を読みたくないから」と答えた子どもの割合が全ての学年で減少している一方で、「読みたい本がないから」と答えた子どもの割合が増加しています。

↓

【主な課題】

第三次計画期間においては、主に学校図書館図書標準数以上の蔵書の確保や、全小中学校への司書教諭、学校司書の配置に取り組んできましたが、今後は、子どもの「読みたい本」をそろえるための選書会などの取組や、学校間の連携や情報共有等の取組が必要です。また、それらを補完するため、「学級文庫」や宇部市電子図書館の利用を促進するなど、子どもたちの本を読みたい気持ちに応える取組、見直しが必要です。

↓

【主な課題解決のための重点的取組】

- 基本方針 1 4-① 学校図書館の環境整備の推進 (44頁)

第3章

計画の実現に向けて

1 基本的な考え方及びありたい姿

「第2期宇部市教育振興基本計画」においては、「『自立』と『共存同栄』宇部を愛し、未来を拓くひとづくり」を基本理念に掲げ、次の4つを基本目標に定めています。

～第2期宇部市教育振興基本計画の基本目標～

- 1 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します
- 2 共生社会の実現とSDGsの達成に向け人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します
- 3 生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます
- 4 安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します

本計画においては、この4つの基本目標及び令和2年(2020年)3月に策定した「UBE読書のまちづくりビジョン」の基本理念「本を通じて『ひと』と『まち』が繋がり、ともに成長する読書のまち 宇部」を踏まえ、子どもが読書に親しみ豊かな心を育むことを目指し、次のとおりありたい姿と主な目標指標を設定し、取組を進めていきます。

ありたい姿 子どもが楽しんで本を読み成長する 読書のまち

主な目標指標	平成30年度 (2018年度) 実績値	令和3年度 (2021年度) 実績値・見込値	令和8年度 (2026年度) 目標値
①本を読むことが好きな 子どもの割合(%)	小学生 79.8 中学生 69.7	小学生 80.5 中学生 68.0	小学生 85.0 中学生 75.0
②不読者層の割合(%)	小学生 9.0 中学生 19.1	小学生 9.2 中学生 12.4	小学生 2.0 中学生 8.0
③子ども一人当たり 児童図書貸出冊数(冊)	28.4	20.5	35.0
④子どもの電子図書館 利用率(%)	—	0.2	30.0

※ 実績値は各年度のアンケート調査や図書館の利用統計による数値

2 基本方針

ありたい姿を実現するため、第三次計画から引き続き次の3つを基本方針として、市民総ぐるみでその推進を図ります。

◆基本方針1◆

子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実に努めます

家庭、地域、学校、図書館その他関係機関などが、それぞれの立場で行っている活動を充実させるとともに、情報を共有し協力して子どもに読書の楽しさを伝え、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

また、電子書籍等も含め、自由に読める魅力ある本が子どもの身近にあり、いつでも、どこでも、気軽に読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

◆基本方針2◆

子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発に努めます

子どもの読書活動の意義や大切さについて理解と関心を深めるために、家庭、地域、学校はもとより、広く市民への情報の提供と啓発に努めます。

また、子どもの読書に関する啓発行事等の情報を収集・発信し、行事等への参加拡大を図ります。

◆基本方針3◆

子どもの読書活動を推進する体制を整備します

子どもの読書活動に関わる、家庭、地域、学校、図書館その他関係機関などが連携・協力し、社会全体で子どもの読書活動を推進できるよう体制の整備に努めます。

3 施策の体系及び具体的な取組

子どもの読書活動を推進するための基本方針と施策の関係について、次のとおり体系を整理します。この体系に基づき、各種の取組を進めていきます。

また、「【重点】」と表示している項目については、第三次計画における評価・検証やアンケート調査結果等に基づく主な課題（27・28頁）を解決するための中心的な取組として、特に積極的に推進していきます。

（◎：新規 ●：拡充又はリニューアル ○：継続）

基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実		
1 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進		
1-① 【重点】 乳児期の絵本の読み聞かせ啓発事業の推進		●
1-② 【重点】 乳児期の絵本の読み聞かせ啓発フォローアップ事業への取組		●
1-③ 乳幼児健診等における読書環境の充実		○
1-④ 育児サークル等における絵本の読み聞かせの推進		○
1-⑤ ふれあいセンターにおける読書環境の整備		●
1-⑥ 放課後における読書習慣の形成支援の取組		●
1-⑦ 若者の本への関心を高めるための啓発の取組		●
2 図書館における子どもの読書活動の推進		
2-① 【重点】 市立図書館の全面リニューアルに伴う読書環境整備の検討		◎
2-② 【重点】 読書活動の推進におけるICTの活用、電子図書館の利用促進		◎
2-③ 子どもの読書啓発行事の見直し及び拡充		●
2-④ 子どもの読書をサポートするための環境整備		●
2-⑤ 学校図書館との連携		●
2-⑥ 学校の社会見学等における図書館体験等の受入れ・支援		◎
2-⑦ 児童図書の充実		●
2-⑧ 中・高校生向け図書の充実及び高等学校との連携		●
2-⑨ 宇宙教育・彫刻教育に関する関心と動機づけ		○
2-⑩ 移動図書館車「あおぞら号」の更新・巡回活動の拡大		●
2-⑪ ボランティア団体との連携・支援		○
2-⑫ 新たなボランティアの養成		●
2-⑬ 障がいのある子どもへのサービスの充実		○
2-⑭ 外国人の子どもへのサービスの充実		○

3 保育所・幼稚園等における子どもの読書活動の推進		
3-①	【重点】図書館との連携	●
3-②	保育所・幼稚園等の読書環境の充実	○
3-③	幼稚園教諭・保育士やボランティアによる読書の普及	○
4 学校における子どもの読書活動の推進		
4-①	【重点】学校図書館の環境整備の推進	●
4-②	蔵書のデータベース化・ネットワーク化の促進	●
4-③	学校図書館の利用促進	○
4-④	司書教諭、学校司書の連携の強化	●
4-⑤	校内の推進体制の確立	○
4-⑥	コミュニティ・スクールを活用した読書活動の推進	○
基本方針2 子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発		
1	家庭・地域等における情報提供及び啓発	●
2	図書館の情報発信及び啓発	●
3	保育所・幼稚園等における啓発支援	○
4	学校の情報発信及び啓発	○
基本方針3 子どもの読書活動を推進する体制の整備		
1	「読書のまちづくり」を目指す取組の推進	●
2	情報交換の場やネットワークづくり	●
3	学校と図書館との連携	●
4	山口県子ども読書支援センターや県内他市町図書館との連携強化	●

基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実

1 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進

子どもが初めて本に出合う機会を提供するのは家庭です。子どもの読書習慣は日常の家庭生活を通して形成されることから、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう、子どもにとって最も身近な存在である保護者が子どもとともに読書の楽しさを分かち合い、読書に親しみ、配慮・率先して、子どもの読書活動の機会の充実や習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められています。

このため、保護者が子どもの成長に合わせて読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりするためのきっかけとなるよう、読書の重要性の啓発や、家族での読書活動の支援を進めていきます。

また、家庭以外においても、地域の中心施設である「ふれあいセンター」などを子どもが積極的に利用できるよう、本との出合いの機会や子ども向け読書環境の整備を一層推進することが必要であるため、読み聞かせ会など親子が触れ合う機会の提供の促進や読書がしやすい雰囲気づくりなどに努めるとともに、地域の人々にも子どもの読書活動の大切さを認識してもらうため、行事等の開催情報等も含めて、広報紙やウェブサイト、SNSなどを活用して啓発活動に努めます。

◇具体的な取組の内容◇

1-①【重点】乳児期の絵本の読み聞かせ啓発事業の推進 《リニューアル事業》 【担当課：こども・若者応援課、図書館】
育児不安の解消と育児に関する情報提供を目的として、生後4か月までの乳児のいる全家庭に「あかちゃん訪問員」が家庭訪問を行う「こんにちは赤ちゃん事業」に合わせて、絵本の読み聞かせの重要性や方法を説明します。 また、親子の絆を深める絵本の読み聞かせ講座を、父親の参加も推奨し開催するなど、家庭における子どもの読書環境の充実を図ります。
1-②【重点】乳児期の絵本の読み聞かせ啓発フォローアップ事業への取組 《拡充事業》 【担当課：こども・若者応援課、図書館】
生後4か月までの乳児のいる全家庭への啓発から、継続して絵本に親しんでもらうことが重要です。 このため、子育て中の親子が集うサロンとして「なかよし絵本ひろば」を開催し、司書による読み聞かせやお薦め絵本の紹介、ブックリストの配布、保育士による育児

相談などを行い、その後のフォローアップに継続して取り組みます。

なかよし絵本ひろば(よみきかせのじかん)

成果指標	現状値(令和3年度見込)	目標値(令和8年度)
参加親子組数(組)	51	100

1-③ 乳幼児健診等における読書環境の充実 《継続事業》

【担当課：こども・若者応援課】

「3歳児健診」等の待ち時間を活用して、絵本の紹介や子ども自身が絵本を手にとり読むことができる環境づくりを行います。

1-④ 育児サークル等における絵本の読み聞かせの推進 《継続事業》

【担当課：こども・若者応援課】

地区ごとに母子保健推進員が開催する育児サークルや、市が開催する子育てサークル等において、積極的に絵本の読み聞かせを行います。

1-⑤ ふれあいセンターにおける読書環境の整備 《拡充事業》

【担当課：市民活動課、図書館、学びの森くすのき】

地域の中心施設であるふれあいセンターにおいて、地域の子どものニーズや地域資源をテーマとする図書を整備、充実するとともに、利用したくなる図書室の雰囲気づくりに努め、読書習慣や地域へ愛着を生む読書環境の整備を図ります。

また、地区の読み聞かせ団体等の活動を継続的に支援するとともに、団体等が行うイベント等を広く地域に発信、周知し、円滑に行われるよう支援します。

1-⑥ 放課後における読書習慣の形成支援の取組 《拡充事業》

【担当課：保育幼稚園学童課、学校教育課、図書館、学びの森くすのき】

地域学童保育や放課後子ども教室の活動において、子ども自らが読書のおもしろさや楽しさに気づき、本を読む習慣が身につくよう、読み聞かせなど子どもの読書活動に関する行事を実施するとともに、学校図書館や移動図書館車等を活用して、多くの図書に触れる機会の創出に取り組みます。

1-⑦ 若者の本への関心を高めるための啓発の取組 《拡充事業》

【担当課：こども・若者応援課、図書館】

まちかどブックコーナーを設置している「若者ふりースペース」等に、若者が興味を持てるようなお薦め図書等の情報を掲示し、若者が気軽に図書に接することができる場の創出や、高校、関係団体等と連携した若者の読書活動の啓発に取り組みます。

2 図書館における子どもの読書活動の推進

子どもにとって図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について司書に相談することができる場所でもあります。

さらに、図書館は子どもやその保護者を対象とした読み聞かせ会、おはなし会、講座、展示会等を実施するほか、子どもの読書活動を推進する団体の支援や多様なボランティア活動等の機会や場所の提供等を行うことで、地域における子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。図書館においては、引き続きこのような取組を充実させていくことが求められています。

また、図書館は子どもが多くの本と出合える場所であり、読書の喜びを深める中心的施設として、絵本、児童図書、中・高校生向け図書の充実やサービスの向上を図っていくことが期待されています。そのため、子どもが本と出会い、読書の楽しさを知り、自主的な読書活動のきっかけづくりができるような環境づくりを推進していきます。

◇具体的な取組の内容◇

2-①【重点】市立図書館の全面リニューアルに伴う読書環境整備の検討 <新規事業>

【担当課：図書館】

市立図書館リニューアルの計画の中で、子どもたちの新たなニーズに合わせて、児童図書コーナーの書架やレイアウトの変更、おはなしの部屋の改装など、より利用しやすい読書環境の整備を検討します。

また、子どもと図書館の結び付きを強め、読書へのきっかけづくり、読書離れの防止のため、学習スペースの確保・増席等による子どもの「居場所づくり」を進めます。

2-②【重点】読書活動の推進におけるICTの活用、電子図書館の利用促進

<新規事業>

【担当課：学校教育課、図書館、学びの森くすのき】

各学校図書館の蔵書データベースを他校の学校図書館や図書館とオンラインで接続し、横断検索等によりリアルタイムで資料状態を相互に確認できるようなシステムの構築を検討するなど、全体での図書の共同利用や有効活用、多様な興味・関心やニーズに応えるための仕組みづくりに取り組みます。

また、令和2年(2020年)12月に開設した宇部市電子図書館の電子書籍を、市内の全児童生徒が図書館の利用者カードを持っていなくても、GIGAスクール構想に基づき一人一台配布されているパソコンやタブレットを使って、貸出・閲覧ができるよう段階的に進めていきます。それに合わせて、児童図書の電子コンテンツの充実を図り、朝読や調べ学習を支援していきます。

2-③ 子どもの読書啓発行事の見直し及び拡充 <拡充事業>

【担当課：図書館、学びの森くすのき】

子どもが読書の楽しさを知り、本に関心が持てるよう、図書館は民間団体、関係課、学校、保育所・幼稚園等と連携・協力し、子どもの読書活動推進のための啓発行事（キラメキ読書会^{※2}、こども春まつり・図書館まつり^{※3}、読み聞かせ、紙芝居、おはなし会、絵本の読み聞かせ講座^{※4}等）の内容の見直し・充実を図るとともに、開催回数の増加や子どもを対象としたビブリオバトル^{※5}、哲学カフェ、ワークショップなど新たなイベントの創出により拡充を図ります。

また、新たなイベントの創出にあたっては、新たなパートナー（ボランティア）の発掘及び育成につなげるよう工夫を図ります。

子どもの読書啓発行事参加の啓発

成果指標	現状値(令和3年度見込)	目標値(令和8年度)
行事参加人数(人)	2,100	3,700

子どもの読書啓発行事の拡充

成果指標	現状値(令和3年度見込)	目標値(令和8年度)
行事開催数(回)	100	200

2-④ 子どもの読書をサポートするための環境整備 <拡充事業>

【担当課：図書館、学びの森くすのき】

県内の子ども読書活動の推進拠点として高い専門性を持つ「山口県子ども読書支援センター^{※6}」が行う各種研修会や子どもの読書イベントなどの情報発信に努めます。

また、赤ちゃん絵本の紹介や夏休みに児童生徒に薦める本の展示やブックリストの作成などを行い、子どもたちがいろいろな本を手にとって見られるような環境を作ります。さらに、レファレンスカウンターでの児童・青少年用図書及び乳幼児向け図書に関する情報提供や子どもの読書活動に関する相談に専門的に対応するため、職員研修による資質向上を図るとともに、レファレンス機能の充実を図ります。

感染症等への対応としては、手指消毒液や検温機等の設置、閲覧席・学習席の削減、換気の徹底などに取り組みます。

2-⑤ 学校図書館との連携 <拡充事業>

【担当課：学校教育課、図書館、学びの森くすのき】

子どもの読書活動を推進するためには、質の高い読書活動の機会を提供する図書館と児童生徒にとって身近な場所で、読書指導の場でもある学校図書館が連携・協力することが重要です。

このため、学校の新たなニーズに対応するとともに、「学級文庫^{※7}」、「図書館文庫^{※8}」などのさらなる充実を図り、団体貸出を希望する学校等との調整を図りながら資料の効果的な活用に努めます。

また、図書館の司書と学校の司書教諭、学校司書の合同研修会を行うなど、職員の資質の向上を図るとともに、連絡体制を構築し、子どもの読書活動推進のための情報

の共有化を図ります。

学級文庫の利用推進

成果指標	現状値(令和3年度見込)	目標値(令和8年度)
貸出冊数(冊)	233,512	438,000

図書館文庫の利用推進

成果指標	現状値(令和3年度見込)	目標値(令和8年度)
利用件数(件) 小学校	23	100
利用件数(件) 中学校	12	20
貸出冊数(冊) 小学校	7,563	12,400
貸出冊数(冊) 中学校	4,182	5,000

2-⑥ 学校の社会見学等における図書館体験等の受入れ・支援 《新規事業》

【担当課：図書館、学びの森くすのき】

子どもに読書のきっかけづくりとして図書館を訪れてもらうことはとても大切で効果的です。図書館を利用したことがある子どもを一人でも多く増やすために、図書館の利用方法などを説明する図書館体験の取組を学校等に啓発するとともに、積極的に受け入れます。また、電子図書館の使い方説明や利用体験についても、必要に応じて学校に出張するなど、支援していきます。

2-⑦ 児童図書の充実 《拡充事業》

【担当課：図書館、学びの森くすのき】

子どもが楽しく読書に専念できる環境の整備に努め、魅力的で親しみの持てる「児童図書コーナー」の充実を図ります。

また、0歳児から楽しめる赤ちゃん絵本を集め、親子でくつろぎながら絵本の読み聞かせができる「赤ちゃん絵本コーナー」の利用と、カウンターに赤ちゃん絵本を紹介するパンフレットを置き、各家庭に乳幼児の絵本との出会いを促進します。

国語の教科書に紹介されている本を集めた「この本、読もう」コーナーは利用者をご案内することも多く、特に充実を図っていきます。

さらに、図書館から遠い地域を巡回する移動図書館車「あおぞら号」や、ふれあいセンター図書室、また市内の飲食店などの店舗、文化・福祉施設などの公共施設等に設置している、いつでも、誰でも、気軽に読書を楽しめる「まちかどブックコーナー」においても、児童図書の充実に努めます。

児童図書蔵書の充実

成果指標	現状値(令和3年度見込)	目標値(令和8年度)
児童図書冊数(冊)	114,090	125,000
内 絵本(冊)	40,481	42,000
内 紙芝居(セット)	1,441	1,500

児童図書貸出の推進

成果指標	現状値(令和3年度見込)	目標値(令和8年度)
登録者一人当たりの 児童図書貸出冊数(冊)	4.60	7.50
登録者一人当たりの 貸出冊数(冊)	9.48	13.00

2-⑧ 中・高校生向け図書の充実及び高等学校との連携 《拡充事業》

【担当課：図書館、学びの森くすのき】

中・高校生の読書離れに歯止めをかけるため、魅力的で親しみの持てる図書を集めた「ヤングアダルトコーナー」の充実を図るとともに、中・高校生同士で本を薦め合う機会の創出など、読書への関心を高める取組を充実します。また、中・高校生と読書を結び付けるため、スマートフォンやタブレットを活用した電子図書館の利用の促進に取り組みます。

さらに、市内の高等学校と連携し、高校生が選んだお薦め図書や作成したPOPを図書館で展示するなど、高校生の読書への動機づけを行います。また、調べ学習授業等での図書館の利用を積極的に受け入れ、高校生と図書館の繋がりを支援します。

2-⑨ 宇宙教育・彫刻教育に関する関心と動機づけ 《継続事業》

【担当課：学校教育課、コミュニティスクール推進課、図書館、学びの森くすのき】

小学生を対象に宇宙に関する教育の動機づけとして、JAXA宇宙教育センターのプログラムを活用した「コズミックカレッジ」を開催し、宇宙に関する本やパネル等の企画展示を行うとともに、宇宙関連の図書の充実に努めます。

また、本市の伝統文化である彫刻に関する企画展示や図書の充実に努め、子どもたちの豊かな心と郷土愛を育む取組を進めていきます。

2-⑩ 移動図書館車「あおぞら号」の更新・巡回活動の拡大 《リニューアル事業》

【担当課：図書館】

図書館から遠い地域を巡回する移動図書館車「あおぞら号」を更新するとともに、ニーズに応じた巡回コースの見直しなどを行い、地域の学童保育や放課後子ども教室の活動を支援し、子どもがより快適に、より多くの図書に触れる機会を創出するため、巡回活動の拡充に取り組みます。

2-⑪ ボランティア団体との連携・支援 《継続事業》

【担当課：図書館、学びの森くすのき】

図書館におけるボランティア活動は、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしているため、平成25年(2013年)5月からボランティア(サポーター)の登録制度を導入し、多様なボランティア活動を行うための機会や場所を提供しており、令和2年

度(2020年度)末の登録者数は、30団体826人となっています。 今後も引き続き、ボランティア(サポーター)の募集や指導者の育成、図書館で活動しているボランティア団体の活動をさらに支援していきます。	
2-⑫ 新たなボランティアの養成 《拡充事業》 【担当課：図書館、学びの森くすのき】 絵本の読み聞かせ講座を継続して開催し、新たな子どもの読書活動推進ボランティアの養成と技術向上、指導者育成に努めるとともに、ボランティア団体間や個人ボランティアとの交流の機会も創出します。	
2-⑬ 障がいのある子どもへのサービスの充実 《継続事業》 【担当課：障害福祉課、教育支援課、図書館、学びの森くすのき】 障がいのある子どもへの読書活動を推進するために、障がいのある子どもが通う保育所・幼稚園等、小中学校、総合支援学校などの関係機関と図書館との連携を強化し、障がいの特性や状況に応じた図書等の情報共有を図ります。 また、点字資料や録音資料、手話や字幕入りの映像資料等(タブレット式情報端末、マルチメディアデイジー図書等)を整備するとともに、電子図書館においても、オーディオブックや音声読み上げ機能付きのコンテンツの充実に努めます。 さらに、障がいのある子どもが図書館を利用しやすいよう、利用の際のサポートや相談体制の充実に努めます。	
2-⑭ 外国人の子どもへのサービスの充実 《継続事業》 【担当課：図書館、学びの森くすのき】 外国人の子どもの読書活動を推進するため、ニーズを把握した上で、必要とされる外国語資料や日本語学習資料等の整備に努めます。	

※2 「キラメキ読書会」

～かつては「青空読書会」として、幼児から小学3年生までを対象に、常盤公園の木立の下で本の読み聞かせやゲームなどを行っていたが、現在は熱中症対策等の理由で、ふれあいセンターなど複数の読書拠点の室内で開催している。

※3 「こども春まつり・図書館まつり」

～こども春まつりは毎年5月、図書館まつりは毎年10月に、人形劇・紙芝居・パネルシアターなどを図書館ボランティアとの連携・協力により開催している。

※4 「絵本の読み聞かせ講座」

～子どもの読書活動推進団体の指導者を育成するため、新たな指導者向けの初級編と現在活躍している人向けの中級編講座を開催している。

※5 「ビブリオバトル」

～自分が読んで好きになった本、おもしろいと思った本、みんなにも読んでほしいと思った本を各自が持ち寄って集まり、本の内容について5分程度でプレゼンテーションを行い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決める書評会のこと。

※6「山口県子ども読書支援センター」

～「山口県子ども読書活動推進計画（第1次）」に基づき、県における子どもの読書活動を総合的に推進するため、家庭、地域、学校等における取組を支援する組織として、2004年に県立山口図書館内へ設置された。

※7「学級文庫」

～図書館が小学校に児童図書を持って出向き、クラス単位に貸出を行うシステム。借りた本は、教室でミニ文庫として活用され、一学期間、クラス全員で自由に読むことができる制度

※8「図書館文庫」

～授業に活用するために、小・中学校から提示されたテーマに基づき、図書館が選定した本を貸し出す制度

3 保育所・幼稚園等における子どもの読書活動の推進

保育所・幼稚園等は、家庭とともに子どもの豊かな心を育んでいく大切な場所です。子どもは、幼稚園教諭や保育士が読む絵本や紙芝居を通して、想像力を育み、豊かな言葉を心の中に取り込んでいきます。

このため、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待されます。

アンケート調査から各保育所・幼稚園等では、子どもが絵本に関心を持ち楽しさを味わうことができるよう、園内に絵本を置くなど直接本に触れることができる環境が整えられていますが、日常生活において、子どもが絵本や物語に触れる機会が多様になるよう、より一層の充実を図ることが求められます。

また、保育所・幼稚園等は、図書館と連携して子どもの発達段階に応じた図書を選定することが望まれます。

このため図書館は、保育所・幼稚園等における図書の整備への支援を行うことで、子どもが絵本や物語に親しむ環境の整備を図るとともに、読み聞かせ活動などの充実を支援します。また、子どもだけでなく、保護者にも読書の喜びや大切さを知ってもらうことも大切です。

今後、子どもの読書活動をさらに推進するために、次のような取組への支援を行います。

◇具体的な取組の内容◇

3-①【重点】図書館との連携 <拡充事業>

【担当課：図書館、学びの森くすのき】

子どもが多くの図書に触れることができる機会を創出するため、図書館の団体貸出制度「絵本文庫^{*9}」の積極的な利用促進を図るとともに、絵本の選定や管理方法などについて図書館と連携が図れるよう支援します。

また、保育所・幼稚園等が子どもと一緒に図書館を訪問し、図書館の利用方法や多くの本に触れる経験をすることにより、就学後の図書館利用の推進が図れるよう支援します。

さらに、図書館が行う読書活動推進のための啓発行事（キラメキ読書会、読み聞かせ、紙芝居、絵本の読み聞かせ講座など）への積極的な参加を支援します。

絵本文庫の利用推進

成果指標	現状値(令和3年度見込)	目標値(令和8年度)
利用件数(件)	140	180
貸出冊数(冊)	2,800	3,600

3-② 保育所・幼稚園等の読書環境の充実 《継続事業》

【担当課：保育幼稚園学童課、図書館、学びの森くすのき】

子どもが本を自由に手に取り、落ち着いて楽しく本に親しむことができる図書コーナーの充実や、おはなし会や読み聞かせの機会に多く触れられるよう魅力ある読書環境の整備を支援します。

3-③ 幼稚園教諭・保育士やボランティアによる読書の普及 《継続事業》

【担当課：図書館、学びの森くすのき】

幼稚園教諭や保育士が読み聞かせや読書指導の方法、読書に関する新しい情報を得られるような研修の情報提供や、市民ボランティアによる読み聞かせを行うなど、子どもや保護者に日常的に本の楽しさを伝えることができるよう、引き続き幼稚園教諭や保育士とボランティアとの連携を支援します。

※9 「絵本文庫」

～保育所・幼稚園等を対象に、読み聞かせのための絵本（1セット20冊）を2セットまで1か月間貸し出す制度

4 学校における子どもの読書活動の推進

学校は子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で大きな役割を担っており、学校図書館は、学校教育における学びを支援するとともに、子どもの自由な読書を保障する施設として、図書館とともに重要な位置を占めています。

学校教育法（昭和22年法律第26号）では、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと（第21条第5号）」が義務教育の一つとして規定されています。また、小・中学校の学習指導要領では、言語活動を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することとされています。

このように、全ての子どもの読書活動を支援し、読書指導を充実することにより、読書の量を増やすことのみならず、読書の質を高めていくことが学校に求められる役割であることから、学習指導要領等を踏まえた積極的な読書活動の推進に取り組むことが求められます。

子どもの読書習慣の確立、読書指導の充実のためには、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により、様々な図書に触れる機会を確保することが重要です。そのため、全校一斉の読書活動のほか、推薦図書コーナーの設置や児童生徒が相互に図書を紹介し、様々な分野の図書に触れる機会を増やすなど、児童生徒が自主的に自由な読書を楽しみながら学校や家庭における読書習慣を確立し、読書の幅を広げる取組を充実させていきます。

また、各学校においては、全ての教科等を通じて、児童生徒の状況に応じた読書指導を推進するとともに、家庭での読書を促進するために、保護者への働きかけをより進めていきます。

さらに、特別支援学級等においては、豊かな読書活動を体験できるよう、興味関心を持てるような選書や集中できるような環境の工夫、視聴覚機器の活用、ボランティアによる読書支援等により、読書活動をより一層支援します。

◇具体的な取組の内容◇

4-①【重点】学校図書館の環境整備の推進 <拡充事業>

【担当課：総務課、学校教育課】

児童生徒が落ち着いて読書を楽しんだり学習したりする場所として学校図書館を活用できるよう、本のリユース等も活用しながら、引き続き必要な図書の確保、充実に努めます。また、学校図書館の機能や各学校の状況を踏まえ、POP等の活用により図書の配架、レイアウトなどに工夫を凝らし、子どもが利用したくなる読書環境づくりを進めます。

また、全ての小中学校において第三次計画期間の目標であった学校図書館図書標準※¹⁰数以上の蔵書を備えていますので、今後は、蔵書の内容を精査し、古くなって利用のない図書の除籍など適正な蔵書の管理を行うことにも努めていきます。

さらに、「学級文庫」、「図書館文庫」、宇部市電子図書館などの充実を図り、利用促進に努めます。

4-② 蔵書のデータベース化・ネットワーク化の促進 <拡充事業>

【担当課：学校教育課】

貸出、返却作業の効率化や子ども一人ひとりに応じた読書指導を図るため、全ての小中学校で整備を進めてきた蔵書のデータベース化が第三次計画期間で完了しました。

今後は、各学校図書館と図書館をオンラインで接続し、リアルタイムで蔵書や資料の状態を確認できるシステムの構築を検討するなど、蔵書の適正管理と有効活用に取り組んでいきます。

4-③ 学校図書館の利用促進 <継続事業>

【担当課：学校教育課】

学校図書館の利用促進を図るため、子どもの興味を引く「図書室だより」を作成するとともに、校内放送による新着図書・お薦め図書の紹介や読書スタンプラリーを行うなど、子どもが学校図書館を利用したくなるような企画の実施に努めます。

4-④ 司書教諭、学校司書の連携の強化 <拡充事業>

【担当課：学校教育課】

司書教諭※¹¹と学校司書※¹²の合同研修会を行うなど、職員の資質の向上を図るとともに、各学校の状況や取組について情報を共有し、さらなる子どもの読書環境の整備を進めます。

4-⑤ 校内の推進体制の確立 <継続事業>

【担当課：学校教育課、教育支援課】

児童生徒の読書活動指導を効果的に行うため、司書教諭や学校司書を中心とした校内推進体制を確立します。また、読書指導の在り方や学校図書館の運営の方法などについて研修を行い、教職員の読書に関する指導力の向上を図ります。

4-⑥ コミュニティ・スクールを活用した読書活動の推進 <継続事業>

【担当課：コミュニティスクール推進課、図書館、学びの森くすのき】

児童生徒の読書活動の一層の推進を図るためには、コミュニティ・スクール^{※13}の活用が効果的です。すでに多くの学校で、保護者や地域ボランティアによる本の読み聞かせが行われています。

また、地域住民に学校図書館を開放し、地域ボランティアによる本の貸出しを進めている学校も見られます。

今後もボランティア等の協力を得ながら、地域の実情に応じてコミュニティ・スクールルームの活用や学校図書館の開放を進めていくとともに、読書を通じた地域交流を図ります。

※10 「学校図書館図書標準」

～公立学校の学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学校規模に応じて標準冊数を定めたもの

※11 「司書教諭」

～学校図書館法に規定された司書教諭の資格を持つ教諭で、学校図書館の専門的職務を担当し、学校図書館の活用や読書指導について、校内における中心的な役割を担います。

※12 「学校司書」

～学校図書館機能の充実と読書活動等の推進充実を図るため、子どもたちに読書の魅力を伝え、本を使った学びを支援する専門的な職員

※13 「コミュニティ・スクール」

～学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み

基本方針２ 子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発

子どもの読書活動に関わる学校、図書館などの関係機関や地域ボランティア等が実施する事業や行事の情報を可能な限り収集し、子どもや保護者に提供することで図書館の利用や読書関連イベントへの参加拡大を図ることが大切です。

読書に関する啓発については、ウェブサイトやSNS等を活用し様々な機会に情報を提供できるよう努めます。子どもだけでなく、保護者に対しても読書についての理解が深められるような工夫や取組が必要なことから、市民総ぐるみで子どもの読書活動を支える意識を持ってもらえるよう広く情報を発信していきます。

◇具体的な取組の内容◇

１ 家庭・地域等における情報提供及び啓発 <拡充事業>

【担当課：こども・若者応援課、図書館、学びの森くすのき】

- ・ 乳幼児健診や育児相談、育児サークル等の実施に合わせて、図書館や子育て世代包括支援センター等と連携し、「読み聞かせのすすめ」の配布、図書館職員のお薦め絵本等のブックリストの配布やおはなし会の案内、子どもの読書に関する情報の提供等、読書活動の普及啓発を進めます。
- ・ 親子健康手帳（母子健康手帳）交付時やマタニティ・サロン等において、家庭における読書の大切さを認識してもらうため、啓発リーフレット、推薦絵本リスト等を配布し、妊娠期から保護者への啓発を行います。
- ・ 「３歳児健診」等において、絵本を手にとれる環境を整備するとともに、発達段階に応じた推薦絵本リスト等を保護者に配布し、絵本に親しむ機会の拡充を図ります。
- ・ 地区ごとに母子保健推進員が開催する育児サークル等においても、絵本の読み聞かせを行うとともに、啓発リーフレットや推薦絵本リスト等を配布し、絵本に親しむ機会の拡充を図ります。

２ 図書館の情報発信及び啓発 <拡充事業>

【担当課：図書館、学びの森くすのき】

- ・ 「こどもの読書週間」（４月２３日～５月１２日）、「読書週間」（１０月２７日～１１月９日）に際しては、子どもが参加できる様々なイベントを実施し、読書への関心や理解を深め、子どもの読書環境の向上や家庭での読書「家読^{※14}」の重要性について周知を図ります。
- ・ 「図書館だより」、「学びの森くすのきだより」等の内容の工夫と充実に努めるとともに、広報紙やウェブサイト、SNS等を利用して読み聞かせの実施情報をはじめ、県立図書館や他団体主催の子どもの読書活動推進に向けた行事の情報発信を行います。

・ 絵本や読書の楽しさをテーマにした講演会や講座などを通して読書の楽しさや大切さを広く市民に伝えます。 ・ 赤ちゃん絵本の紹介や夏休みに児童や生徒に薦める本の展示やブックリストの作成などを行い、子どもがいろいろな本を手にとって見られるような環境を作ります。 ・ 読書離れや図書館の利用が少ない中・高校生世代の読書支援や図書館利用を促すための個人学習スペースの確保により「居場所づくり」を進める等、中・高校生へのサービスの充実を図り、ヤングアダルトコーナーの案内や取組などの情報を中・高校生に向けて発信していきます。 ・ 図書館をより身近に感じてもらえるよう、小中学校が行っている図書館見学、職場体験などを積極的に受け入れます。また、読書の楽しさを体験してもらえるよう、年齢や学年に応じて内容を工夫し、読書への関心を高めるきっかけづくりを行います。	
3 保育所・幼稚園等における啓発支援	《継続事業》
【担当課：保育幼稚園学童課、図書館、学びの森くすのき】	
保護者が参加する園の行事や「園だより」等を通して、保護者に読み聞かせの大切さを伝えたり、お薦め絵本などの情報提供やブックリストの配布、図書の貸出を行うなど、乳幼児期における子どもの読書活動の大切さの啓発を支援します。	
4 学校の情報発信及び啓発	《継続事業》
【担当課：学校教育課】	
保護者向けの「図書だより」、「学校だより」等において、推薦図書の紹介や家庭における読書の大切さについての啓発を行います。	

※14 「家読」

～「家読」とは「家庭読書」の略で、「うちどく」と読む。「家読」を提唱し、普及活動をしている「家読推進プロジェクト」によれば、家読は「朝読」（朝の読書）の家庭版で、朝読が学校で行われるのに対し、家読では家庭で家族と一緒に読書し、感想を話し合うことにより家族のコミュニケーションが深まるとされている。

基本方針3 子どもの読書活動を推進する体制の整備

この計画の推進にあたっては、社会全体での取組が不可欠であり、子どもに関わる施設、団体、子どもを取り巻くすべての大人たちが情報交換を密にし、連携・協力することが必要です。関係機関や民間団体などとの連携をさらに深め、施策の効果的な推進を図っていきます。

◇具体的な取組の内容◇

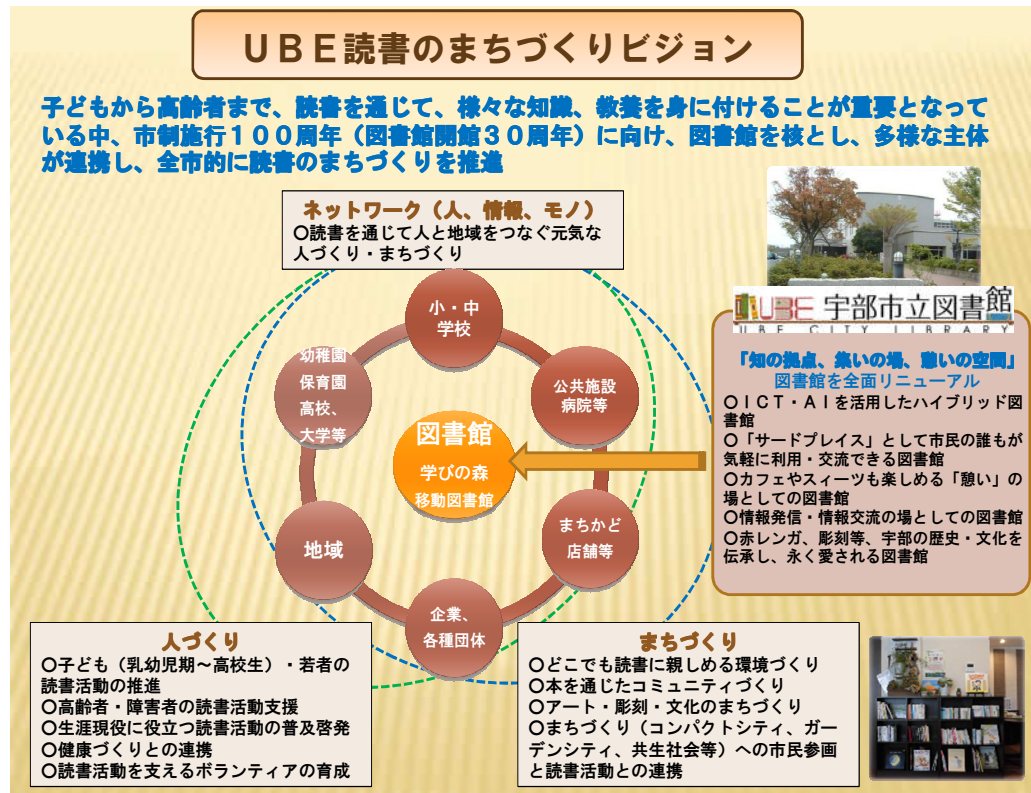
1「読書のまちづくり」を目指す取組の推進 <拡充事業>

【担当課：学校教育課、図書館、学びの森くすのき】

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書に対する興味や関心を引き出せるよう、まずは大人が率先して読書を楽しみ、本を手に取りやすい環境づくりや、読書の習慣づけを図る必要があります。

そこで、令和2年(2020年)3月に策定した「UBE読書のまちづくりビジョン」に基づき、図書館、学校、地域、民間団体、店舗などがネットワークを構築し、全市を挙げて「読書のまちづくり」を進める様々な取組を推進します。

また、核となる市立図書館のリニューアルについても取組を進めていきます。



2 情報交換の場やネットワークづくり 《拡充事業》 【担当課：図書館、学びの森くすのき】
読書活動推進のために必要な情報を必要な人たちに届ける体制を整備します。そのために、関係者間で積極的に交流し、情報交換の場やネットワークを作り、総合的・組織的に子どもの読書活動を推進します。
3 学校と図書館との連携 《拡充事業》 【担当課：学校教育課、図書館、学びの森くすのき】
学校と図書館の間においては、それぞれの司書の連携を強化し図書資料の活用を図るとともに、両方で読書活動の情報や意見を交換できる場を整備し、小中学生の図書館体験学習や調べ学習を積極的に支援することにより、子どもが図書館に親しむ機会の提供や生涯にわたる読書習慣の確立に努めます。
4 山口県子ども読書支援センターや県内他市町図書館との連携強化 《拡充事業》 【担当課：図書館、学びの森くすのき】
県内の子ども読書活動の推進拠点として高い専門性を持つ山口県子ども読書支援センターや、山陽小野田市の図書館など隣接する自治体の図書館との連携を強化し、他市町の読書ボランティア団体との交流や関係者の情報交換の場を設けるなどし、課題の解決を図ります。

1 計画の進捗管理

本計画では、第三次計画期間における取組に対する評価と検証、また図書館の利用状況やアンケート調査結果等を踏まえ、本市の子どもの読書活動推進のための課題を整理し、ありたい姿、基本方針と取組事業を示しました。

そこで今後、主要な指標の状況等を可能な限り把握し、取組の進捗度合を確認していくために、PDCAサイクルを意識し、目的・目標の伴った計画（Plan）、実施（Do）、活動及び成果の測定・評価（Check）、見直し（Action）の考え方を導入することで、取組の効果を高めながら、本計画の進捗管理を行っていきます。

また、毎年度の進捗状況を宇部市立図書館協議会に報告し、意見を聴取しながら、効果的な推進を図っていきます。

2 関係部局及び関係機関との連携・協力

本計画に掲げる取組は、教育委員会をはじめ、市長部局の関係課等においても横断的に実施されています。

また、子どもの読書活動を推進するためには、家庭、地域、保育所・幼稚園等、学校、市が連携・協力し、社会全体で子どもの発達段階に応じた読書活動を支えていく必要があります。

そこで今後は、教育委員会を中心として、これまで以上に関係部局並びに家庭、地域、保育所・幼稚園等、学校との連携を密にし、より効果的な取組の推進に努めていきます。

子どもの読書活動の推進に関する法律

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体を実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。